

三、経済統合と世界貿易の自由化の関連は如何に把握されるか。

答 (一) 本報告論文四、現段階における経済統合の分析とくに

II、戦後世界資本主義の基本動向と構造変化の項で具体的に説

明している。

(二) 質問の主旨がやや曖昧だが、三〇年代の通貨制度と第二次大

戦後のそれが、ブロック経済なり経済統合によればした作用
については、本報告論文三、および四に述べているから、ご参
照ねがいたい。

(三) 本報告論文五、E E C の役割とその経済的意義および六、經
済統合のこんごの課題の項で、理論的にくわしく考察してある
から看られたい。

戦後における独占体制の変化

御園生 等

△公正取引委員会▽

一、序説

財閥解体、集中排除の実施およびその後の私的独占禁止法の施行にいたる反独占諸政策の展開があるにもかゝわらず、日本資本主義が、現在独占資本主義の段階にあるということにいささかの変化もない。ほど第一次大戦前後の時期において確立し、一応の体制整備をみた独占資本主義は、その後今次大戦期にはいるとともに、軍需生産を中心とする重化学工業化への産業構造の変化とともに、体制的、形態的には多少の変革をきたさざるをえなかつたものの、これら

の変革はあくまでも、形態上の変化にとどまるものであつて、日本資本主義が、独占段階にあるという本質上の変化はない。のみならず、冒頭に述べたごとく、第二次大戦敗戦後、占領軍によつて実施された反独占諸政策も、独占の形態と機能に多少の変更を加えたのみの結果におわり、独占資本主義を産業資本主義に逆行せしめる力は、もちろんはづはない。のみならず後述するごとく、これらの反独占政策は、反つて独占および独占形態を、より近代的、合理的なものに脱皮せしめる契機となつた、とさえ云いう。

けれども、だからと云つて戦前戦後の独占資本の体制上の変化

を、無視していいと云うわけではない。たとえば、国家と独占との関係をみても、戦前と戦後とを比較した場合、そのかゝわり方には段階的な深まりとみられる徴象をいくつか指摘できる。これが、いわゆる国家独占資本主義なり、混合経済体制なりを論及する観点から、いかに考えられるべきかの問題は差当つてこゝでの問題ではない。しかしながら、戦後のカルテル助長政策から、最近における新産業秩序論にみられる集中合併の促進政策にいたる国家の産業政策の展開、転換の過程は、独占の戦後における形態変化、体制再編整備の過程をきわめて忠実に投影している。

したがつて、それがいかなる意義を有するか、またその将来の展望はいかなる方向を指向するかの分析、および政策論の前提としても、現在における独占形態の特質と戦前に比較しての諸変化を、具体的にあきらかにすることは、きわめて重要な問題と云わなければならない。この報告の主旨もまた、この点に存する。もとより、かぎられた範囲において、その全容をあますことなくあきらかにすることは不可能であるし、また報告者にその能力もない。たゞその重要と思われる一面の指摘にとどめ、今後の研究の方向について、学会各位の批判を期待するのみである。

二、戦後カルテルの展開と矛盾

私的独占禁止法は、その禁止する独占形態の中心を「カルテル」においている。いわゆる「緩い結合」たるカルテルに厳にして、「固い結合」であるトラストに比較的緩であるのは、母法であるシヤーマン法とともに、その継承法である私的独占禁止法のまねがれがたい一つの弱点であるが、この点はしばらくおくにしても、戦前より「産業体制」としてカルテル的伝統を有する日本資本主義において、その根幹たるカルテル禁止すらほとんど有名無実に化してい

るのは反独占政策が日本産業の土壤においていかに育ちにくいかを示してあまりあるものと云わなければならない。

事実最近における各種のカルテルは、第1表にかゝげるとおり、ほとんど全産業に波及し、体制化されている。次にこれらのカルテルのうち主だったものについてその内容、問題点を述べてみよう。

まず、別表のカルテルのうちもっともその協定数が多い「輸出入取引法」をあげなければならないであろう。同法は、当初輸出取引法として独禁法の適用除外立法中、いわゆる「独占形成法」の緒をなした産業立法であったが、その後輸入取引、生産者国内協定等を

	第1表 現行カルテル	昭和35年3月	昭和36年3月
独禁法認可			
不況カルテル	4	3	
合理化カルテル	5	5	
輸出入取引法			
輸出業者輸出協定	129	144	
輸出業者国内販売協定	7	8	
生産者輸出品販売協定	34	39	
輸入協定	2	2	
輸出水産物振興法			
組合数	11	10	
買取機関	10	10	
硫安合理化法			
輸出会社	1	1	
中小企業団体法			
工業組合	108	170	
商業組合	61	43	
小型船海運組合法			
海運組合	10	12	
海上運送法			
海運同盟	14	10	
織維工業臨時措置法			
協定	7	4	
石炭鉱業合理化法			
協定	1	0	
酒税保全法			
酒類業組合	9	9	
機械工業振興法			
協定	1	1	
行政指導カルテル			
勧告操業短縮	16	8	
在庫凍結	2	0	
買取機関	4	5	
公開販売別	2	2	
計	448	467	

注、公正取引委員会年次報告により作成

加え、当初輸出商社の輸出取引のみに限定してい
たものからみると、きわめて広範なカルテルを認め
るにいたっている。本来、輸出入依存度の高い
日本の産業が、かりに輸出入取引に限定した例外
的カルテルを認めるものであつたとしても、その
国内市场に影響する度合はきわめて高いもののみ
なければならない。したがつて、おそらく、輸出
カルテルは国内カルテ

ルを前提として効果をもつものであろう。たとえば「生産者国内協定」中、セメント、苛性ソーダ、塩化ビニール等の業種において、「調整金勘定」にもとづくカルテルが、輸出価格と国内価格との差額をパールし、これを各社が共同負担しているときは、過剰生産の強行的輸出と、二重価格制とを制度化するものとみることができるもの。

このほか硫安合理化法にもとづく一手輸出機関、輸出水産物振興法による輸出買取機関などの輸出シンジケート、機械工業振興法、織維工業臨時措置法などにもとづく生産制限等々、経済法学者によつて「独占形成法」と名付けられた産業別カルテル法は独禁法をとりまき同法の適用をきわめて局限されたものにしている。

しかしこれにもまして、注目すべきものに、「行政指導にもとづくカルテル」がある。いわゆる勧告操短は、昭和二七年綿紡績業、化織業等にたいする通産省の操業短縮の勧告に端を発し、当時の改正前独禁法が画一的なカルテルの禁止規定をもつていたことを前提とし、同法の脱法手段としてとられたものであった。そのかぎりにおいて、過剰生産の危機に対する一種の緊急避難的な防衛措置ともみられるが、国家権力が介入、支援するカルテルは、カルテルの弱点であるアウトサイダーの発生を防止し、カルテル・メンバー間の利害が企業規模、合理化の程度によつて異なるため、その利害の衝突によつてカルテルが崩壊すべき危険を避けえるなど、本来矛盾したがつてこれらの行政指導カルテルは、その効果において、各種カルテル中もっとも重要な機能をもち、前記諸業種のほか鉄鋼業、化

学工業等に波及することをもつて、昭和二八年の独禁法の大改正をうながす前提となつたのみならず、同年改正によつて不況カルテル、合理化カルテルの合法化がひらかれたにもかかわらず、その後においても、重要産業に採用され、ついには「鉄鋼公開販売制」なる体制的カルテルにまで発展した。⁽³⁾

しかもこれらの大企業を中心とする産業におけるカルテルのぞく生、体制化は、本来カルテル結成の困難な中小企業部門においても、対抗カルテルの成立をうながし、中小企業安定法、中小企業団体法等の立法化となつた。全産業はこの結果あまねくカルテルの網の目におおわれ、公取委をして「全商品価格は直接間接カルテルの影響をうけた人為的な価格と化した」と云わしめるにいたつた。

このようにカルテルは、すくなくとも現在までの戦後日本産業における主要な独占形態として幾たびかの過剰生産の危機を回避する手段となり、独占資本の「安定利潤」というかたちでの独占利潤を保証した。しかしこのような超過利潤の存在が、反つて資本の流入、殺到をうながし、新企業参入を結果するなど、いわゆる「シャア拡大」の投資競争を激化した。国家権力の介入により強化されたカルテルは、反つてカルテルの矛盾である限界生産者保護の機能をより強くあらわさざるをえなかつたからであつた。

しかしながら自由化は、このようなカルテルにたいする国家権力介入の余地を次第にうしなわせつゝある。カルテル助長の産業政策は、当然、より「強固な独占」へ向つての集中合併の促進政策に変更されるべき段階に際会しつゝある。⁽⁵⁾

(1) 金沢良雄著、経済法、有斐閣、法律学全集五二巻、昭和三

五年七五ページ。

(2) 今村成和、独占禁止法、有斐閣法律学全集五二巻、一一ページ。

(3) 拙著、日本の独占、至誠堂、昭和三四年、六五ページ以下。

(4) 公正取引委員会年次報告、昭和三二年度、三五ページ。

(5) 戦後のカルテルについては、前出拙著「日本の独占」第一編第三章、および第二編第二章などに詳述した。なお、最近のカルテル助長政策の転換については、別冊、中央公論、昭和三七年秋季号所載、拙稿「合同・合併を急ぐ日本の企業」においても論述した。参考されたい。

三、戦後の資本集團の特質

公正取引委員会の発表した「生産集中度」によって上位一〇社集中度五〇%以上の主要な二五業種における戦前戦後の生産集中度の上昇、下降の状況をみると、まず第2・3表のごとく、上位一社集中度と上位三社とは異なる動きを示しているアルミニウム地金生産業をのぞくと、下降の傾向を示すもの一八業種、上昇六業種となる。

また戦後の生産集中度の推移をはかるため、総合集中度指数⁽¹⁾を算出すると、第4・5・6表のごとくなる。単純平均の場合上位三社の場合の集中度がもとも低下し、上位五社上位一社の場合の集中度がこれに次いで低下し、これに反し上位一〇社においては多少上昇している。たゞしこれに工業統計の出荷額によるウェイトを加

えると、第6表のごとく上位五社の集中度がもとも低下し、他も一様に低下の傾向をたどっている。

これをもってたゞちに、「日本の独占資本をとりまく競争的環境の濃度」⁽²⁾を結論し、いわゆる多占ないし寡占的競争への産業組織の変化をあらわすものとすることについては、他方における「資本の集中」の進行、いゝかえれば旧財閥の再編、新資本集團の形成、系列化の事実を無視するものとの批判もありうる。

したがつて問題は、つたえられる戦後の企業集團の内外の組織、体制の強弱の程度いかんの点にある。

げんざい、三井、三菱、住友の旧財閥系企業間の再編成になる企業集團化、系列化、および第一銀行、富士銀行などの戦前において産業資本との結合の強くなかった市中銀行を中心とする新しい企業集團化は、たとえば石油化学コンビナート、原子力産業グループなどの発現形態をとつて、かなりの程度にすゝんでいる。しかしながら、これらの戦後における資本集團は、その「資本の集中」の程度、内部的な企業間結合の強弱、統括の形態等の点において、戦前の財閥とはかなり異つたものがあるのも否定できまい。

第一に、旧財閥の場合、その組織の頂点に立つていた持株会社、本社は、同系企業間の相互所有株式と合せて、傘下企業株式のうちいづれもほど過半数の株式を一方的に所有していた。これにたいして戦後の企業集團の場合は、本社による一方的な所有形態をとらず、同系企業間の株式の相互持ち合いというかたちで、しかもその比率は公正取引委員会の昭和三十二年三月現在の調査によれば、三井系一一%、三菱系一六・四%、住友系二一・二%といどの率にし

第2表 戰前戦後集中度比較

産業名	年	1社	3社	5社	10社	1 9 5 8			
						1(社)	3(社)	5(社)	10(社)
石炭	1937	51.1%	35.4%	44.4%	60.6%	12.1%	27.0%	35.0%	61.8%
原油	"	67.2	91.1	95.5		92.8	96.2		
アルミニウム	"	52.9	91.8			49.6	100.0		
機関車	"	28.7	71.6	95.3		32.1	71.6	96.3	100.0 6社 9社
車輛(旅客)	"	40.7	77.7	94.6		34.5	76.2	94.0	100.0
"(貨物)	"	38.4	71.0	91.1		33.9	57.2	70.2	43.4 6社
電気機関車	1943	36.1	72.7	91.1		32.1	71.6	96.3	100.0
ペアリング	1937	47.9	100.0			27.7	70.1	89.9	96.4
ミシン	1939	25.0	52.5	65.0	100.0	13.3	27.3	35.7	51.9
苛性ソーダー	1940	22.1	55.1	72.0	86.5	11.3	32.5	47.5	69.5
硫酸	1937	22.5	60.7	78.0	93.5	17.4	37.7	54.9	81.9 9社
石灰窒素	"	40.3	86.0	94.8		37.7	74.5	91.7	100.0
過磷酸石灰	1938	24.3	46.0	59.5	80.6	23.5	43.5	58.2	82.7
化学生染料	1939	28.2	56.3	61.9	70.1	26.6	65.9	78.0	88.0
セルロイド	1937	59.5	77.7	85.1		46.5	67.6	81.5	92.0
フィルム	1940	72.5	100.0			81.4	100.0		
タイヤ	1939	41.9	100.0			32.1	77.6	94.3	100.0 6社 2社
ガラス(建築用)	1937	73.5	100.0			58.2	100.0		
セメント	"	23.1	40.1	54.3	78.5	17.8	48.6	63.6	82.1
パルプ	1941	49.3	65.2	76.0	85.3	13.7	27.3	38.4	59.8
紙	1937	71.7	83.1	90.0	99.3	19.1	36.0	48.0	64.4
製粉	"	34.6	71.7	77.0		28.0	53.0	59.8	70.1 4社
ビール	"	63.6	99.4			39.6	98.1	100.0	
バタ一	1943	80.5	90.8	92.6		61.0	84.7	94.4	97.2 9社
電気	1936	10.3	21.2	29.2	42.7	1957年 18.7	44.7	63.2	100.0

注、公正取引委員会、生産集中度により作成(公正取引、1962年6月号、山村耕造、日米における合併と集中より引用)

第4表 総合集中度指数(40業種)

	上位 1社	上位 3社	上位 5社	上位 10社
昭和27年	100.0	100.0	100.0	100.0
" 28年	99.3	98.5	100.8	99.4
" 29年	99.0	98.3	98.2	102.8
" 30年	97.6	98.7	98.7	102.8
" 31年	98.0	97.8	98.1	102.8
" 32年	96.2	95.4	96.0	101.8

注、採用業種40の単純平均、公取委生産集中度により作成。

第3表 上昇、下降傾向

産業名	1社	3社	5社	10社	備考
石炭	↓	↓	↓	→	↓ 下降
原油	↑	↑	→	→	↑ 上升
アルミニウム	↓	↑	→	→	→変化5%未満
機関車	↑	→	→	→	
車輛(旅客)	↓	→	→	→	
" (貨物)	↓	↓	↓	↓	

第5表 総合集中度指数(81業種)

	上位 1社	上位 3社	上位 5社	上位 10社
昭和30年	100.0	100.0	100.0	100.0
" 31年	97.1	97.6	100.6	102.7
" 32年	95.0	96.3	99.1	103.2
" 33年	97.0	95.5	96.9	101.7

注、81業種の単純平均、前表に同じ。

電気機関車

ペアリング	↓	↓	↓	→
ミシン	↓	↓	↓	↓
苛性ソーダ	↓	↓	↓	↓
硫安	↓	↓	↓	↓
石灰窒素	↓	↓	→	→

過磷酸石灰

化学染料	↓	↑	↑	↑
セルロイド	↓	↓	→	↓

第6表 総合集中度指数(49業種)

	上位 1社	上位 3社	上位 5社	上位 10社
昭和27年	100.0	100.0	100.0	100.0
" 28年	97.6	97.1	99.8	98.3
" 29年	98.1	93.9	94.7	96.0
" 30年	94.7	94.8	97.3	97.9
" 31年	98.1	93.7	94.9	97.6
" 32年	93.8	89.1	91.0	95.0
" 33年	94.7	94.1	90.3	94.4

注、公取委、生産集中度中、工業統計の品目分類に適合または近似的なもの49業種をとり、昭和33年出荷額による固定したウェイトを加重平均して算出。

製粉	↓	↓	↓	↓
ビール	↓	→	→	→
バター	↓	↓	→	→
電気	↑	↑	↑	↑

注、第2表により作成(同山村氏著より引用)

か達していない。その後現在にいたる期間にどれほどこれらの比率が上昇したか否かは資料がないが、所有形態において戦前の持株会社形態と戦後の相互持ち合い形態とでは、中央集権的な統制力の強弱にきわめて重要な相違を生じているとみられる。⁽⁴⁾

したがって第二に、これら資本所有形態に対応して戦前の財閥本社が、いざれも財閥家族の統一的なヒエラルヒイを形成していたのにたいし、戦後の企業集團においては「社長会」による多頭的、「民主的」運営とならざるをえない。たとえば、同一資本系列内部においてすら、生産分野の競合が生じがちである点は、その内部的統制力が強固なものでなく、すくなくとも戦前の財閥家族が把握していたとき独裁的統制力はもっていないものとみなければならない。

また第三に、戦前における第一級の独占資本が、ほゞ三井、三菱住友の三系列に集約されていたのこととなり、戦後第一銀行、富士銀行のごとき市中大銀行が中心となつた有力な企業集團がこれらとならんで形成されつゝあることは、第一級の独占集團間の競争が比例的に激化しているものとみられる。ことに戦後の技術革新、新産業の発展などの産業構造の変化、高度化は、独占資本系列間の投資競争を誘発し、独占度のつぶし合いを結果としてみちびいた。業種別生産集中度の低下は、この結果当然あらわれるべくしてあらわれたものであった。そして業種別にみた生産集中度の低下は、各独占資本系列の総合的な市場支配力の低下となり、これを克服して産業別にも主導的独占産業資本たるうとする独占間の競争激化となつてさらに逆作用する。⁽⁵⁾

またカルテルは、産業別に決定的なシェアをもやめなくなりつゝ

ある大企業間に、市場支配の方法としてとられる独占形態であるが、それが反って投資競争を促進する要因となつていることは前述した通りである。

かくして、戦前の財閥がほゞ産業別に特化の傾向をもつていたのにたいし、戦後においては各独占資本系列は産業別競合の傾向を強くせざるをえない。のみならず、同一資本系列内企業間の競合すら随所にあらわせざるをえない結果となる。いわゆる「新産業秩序」形成の産業政策の新方向は、その内容として企業の合併、集中を中心としており、より強固な産業別の寡占形成を目標としていることは、自由化の進行を前提として、このような戦前戦後の独占体制の変北を理解するとき、その眞の意義がはじめてあきらかとなる。

(1) G. Rosenbluth, "Measures of Concentration," National Bureau of Economic Research, Business Concentration and Price Policy, 1955.

(2) 前出、拙著、九三一ページ。

(3) 宮崎義一、「独占・寡占・独占的競争」有斐閣、近代經濟學講座3、一一四~一一三ページ。

(4) 前出拙著、第五章、株式所有の形態と支配組織、参照。

(5) たとえば、四エチル鉛生産をめぐる旧三井系各化学会社間の競合、石油化学コンビナート計画をめぐっての旧三菱系化学会社間の競合等、その一例としてあげられよう。

(6) なお、これらの点に関しては拙稿、「戦後独占体制の特質」経済評論、一九六二年五月号所載、を参照されたい。

総括

こゝ数年来、平均年率一五%以上という「高度生長」に示されて、いるように、戦後の日本資本主義は、きわめて旺盛な生命力をもつて伸張してきた。それは、独占資本主義段階にあるにもかゝわらず、日本の資本主義、または独占資本が、いまだに発展力をもつ、「若い独占」たることをあらわすものであろう。しかしながら他方、「若い独占」は、その基盤、体制において、さまざまの弱点、未完成のものを藏することでもある。「高度生長」の過程は、資本主義構造ないしは独占体制の内部にあるこれらの弱点、矛盾を拡大し露呈する過程でもあった。現在、貿易の自由化は、内における景気調整の進行とともに、これらの矛盾を資本主義共通の問題として浮びあがらせ、解決を迫りつゝある。

「高度生長」は、いわば諸資本が一せいに生産規模を拡大し、新分野へ進出する等の発展運動の総和の結果であった。技術革新、合理化投資、新産業分野の創設発展は、諸資本の投資競争の激化を通じて促進され、いわゆる「投資が投資をよぶ」加速効果を生みだした。そして同時に、このような主要な産業分野における独占的主導権獲得のための競争は、かえって独占資本相互間の市場占拠率のつぶし合いとなり、業種別生産集中度の低下を結果した。設備合理化、生産の多角化、新分野への進出等、各資本単位にみた規模は巨大化し、生産の集積はめざましく進行したにもかゝわらず、企業相互の相対的市場占拠率は、業種別生産集中度の低下にみられるよう反って停滞し、諸産業において決定的主導力ある独占資本という

べき存在がなくなりつゝある。主要な業種においていわゆる「企業乱立」といわれる独占対峙の形態を生じた。

資本と生産の集積集中は、競争が激しければ激しいほど加速される。したがつて戦後の日本資本主義が、「過当」といわれるまでに激しい競争のもとにおかれているということ自体は、条件としては集中運動促進の契機とも考えられる。

事実、戦後的主要産業において、集中運動は、大資本間の合併合同というかたちをとらないまでも、いわゆる企業系列化、資本集團化として進展しつゝある。縦横の資本系列は、第一に大資本間の生産、販売上の結合強化として、第二に大資本と中小資本との支配従属の固定化として戦後の資本集中の主要な形態となりつゝある。とくに大資本と中小資本とのインテグレートは、戦後の独占資本の生産多角化、一貫化を通じて、従来中小資本専門の生産分野とされていた部門への独占資本の進出にともない、中小資本の階層分化、分解となつてあらわれつゝある。集中運動は中小資本分野に関するかぎり、かなり顕著なかたちで進行しつゝあるものといえよう。

しかしながら大資本、独占資本間の集中運動は、すくなくとも合併合同というかたちでは本格化していない。たとえばこゝ数年来の企業合同は、雪印乳業とクローバー乳業との合併、帝国製麻と中央繊維との合併等の集排水会社間の合同のほか、わずかに石川島重工と播磨造船との合併をかぞえるのみである。したがつて、中小資本の集中が進展しているにもかゝわらず、資本集中が合併合同の形態で本格化しているとは云いがたい。

しかしながら他方、いわゆる財閥の再編成は、たとえば石油化学コンピュートにおける同系資本間の共同企業化、原子力産業グループの結成にみられるように、むしろ着々と進められている。旧財閥系のみならず、戦前において産業資本との結合が不十分であった巨大銀行も、新たな資本集團を形成しつゝある。これらの資本系列化、企業集團化は、もはや現在、コンツェルンの形態をほど完備しつゝある。したがって、このような「資本の集中」の進行を考えた場合、前述のごとき業種別生産集中度の低下の傾向のみを見て、独占体制停滞の傾向とみるのは一面的な観察であるといわなければならぬであろう。

けれども、この場合問題とされなければならないのは、戦後の再編されつゝある財閥、または新企業集團における内部的結合、編成の形態である。戦前における財閥が、持株会社本社による傘下系列企業の株式資本の過半を掌握し、財閥家族による人的支配網を集中し、他方内部金融機関としての財閥銀行、商社による流通機構の支配によつて補完し、コンツェルン組織を総合的に体制化し、きわめて中央集権的に統括していたのに比べた場合、戦後の独占資本集團における支配形態は、かなりルーズなものとなつてゐる。独禁法の制約だけではなく、持株会社形態が、「株式の大衆化」による社会的資本動員の必要上、そぐわないものになりつゝあるからでもある。したがつてこれに代る戦後の株式所有は、同系企業間の「相互所有」という形態に移行した。そしてこれに対応する人的支配も、いわゆる「社長会」による多頭的、「民主的」形態をとらざるをえない。またこのようないか議制による系列資本内の調整は、戦後の激

変し、ますます高度化する産業構造、産業技術に対処するためのもつとも適合した人的支配機構もある。しかしながら、もはや戦後の産業における経済的、技術的諸条件に対応しえないものではあるとはいながら、その統制力の強さにおいては、旧財閥本社の家族支配はきわめて強度の総括力をもつていて。これにくらべると戦後の資本集團の統制力は、きわめて緩かであり、弱い。同一系列内部においてさえ、生産分野の競合が生じがちであることは、そのことを反映している。まして前述のごとき旧三大財閥以外の、これに十分対抗しうるだけの規模をもつた新独占資本集團の形成は、資本集團相互間の競争の激化とならざるをえない。戦前の旧財閥が、相互のけん制によつて、ある程度の競合回避をはかつていていたのにたいし、戦後の資本集團間の投資競争は、すべて重複し競合せざるをえない。ちょうど業種別の市場占拠率のつぶし合いと同じかたちが、資本集團単位においてくり返され、増幅されているのである。むしろ業種別の生産集中度の低下にみられる産業資本間の競争は、総合的資本集團間の競争の結果でもあり、同時に原因でもある。

かくして戦後の独占体制は、きわめて激烈な競争のもとにおかれているといわざるをえない。カルテルは、労働者農民、中小資本にたいする支配收奪のための独占資本間の共同組織としての効果は發揮するが、そのことが反つて独占間の競争を誘発し、促進する契機となり、「投資競争」は価格競争へ「逸脱」するまでに過当化されざるをえない。いわゆる新産業秩序政策とは、このような戦後独占が、自由化を迎えてより強い体制を形成すべき志向をあらわす。それは産業別の「寡占」形成と、資本集團別の「超寡占」の整備へ向つ

ての、政策的、強行的な集中合併運動の開始を意味する。

質問一（法政大学 前田靖幸）

一、この前の国会で石油業法が成立し、現在このほかにも綿業安定法、化学工業振興法、自動車工業合理化法など、新らしい統制立法が準備されていると伝えられる。カルテル政策が現在転換期にあるといわれる報告者の御説には賛成だが、問題はこのような傾向が独占自身というよりも官僚の主導のもとに推進されているようみえることである。特定の政策に対する独占の要求と、これを実現する上での官僚の意図との一時的な乖離は十分考えられるが、それとしても独占側にこのような新らしい統制手段を要求する根拠があるのか、あるとすればどのような理由にもとづくか。

二、現段階における産業政策の一つの中心は、企業規模拡大政策にあると考えられ、それに関連して独占禁止法の第三条改正が問題になっている。しかし、独禁法は現行法によつてもほとんど骨抜きになつてゐるところとみてよい。とすれば独禁法の改正を要求する独占の眞の意思はどこにあると考えられるか。

答 一、いわゆる新産業秩序政策の経済的根拠については、報告全

部をもつて御説明とする以外にはないが、これが「官僚の主導」によって推進されようとする点は、いわゆる国家独占資本主義的傾向の深化、とでも説明する以外には現在の筆者の立場上できかねます。御了解下さい。

二、カルテル結成をより容易にすること以外にはないでしょう。たゞし、自由化以後のカルテルは、国内カルテルとしては無力化さ

れますから、残るところは国際カルテルへの参加しか考えられません。また多分に戦前のありし、よかりし「カルテルへの郷愁」もあると思います。

質問二（東北大学 金田重喜）

各業種別生産集中度を計算する場合、第一に生産過程のどの点で集中度をとらえたか、第二に資本集団がどのように考慮されたかが問題である。アメリカの場合W・ナッターは最大二〇社が原油生産の五六%を集中するにすぎないから石油産業は独占部門でないと結論しているが、これは二つの点で誤っている。

即ち、ペイブラインについては八七%と集中度は高くこの戦略地点を押えることによつて独占支配を行つてゐるのであり、又ロックフェラー財閥はN・J・ソコニー、カリフォルニヤ、インディアナなどを資本支配しているので、資本集団の基礎で分類すると完全に集中度は高い。報告者が生産集中度低下をいわれる場合、これらの問題はどのように考慮されたか、御教示を願いたい。

答 よそ「独占度」を統計的にあらわす諸方法は、いずれも限定

づきのものであり多分に近似的なものと云わねばならないでしょう。結局は産業別のケース・スタディによるしか明確な把握はできません。戦後現在における独占体制をあきらかにするデータとして、生産集中度はきわめて欠点の多いかつその一面のみしかあらわしていないものであることは、作成者である報告者がよく知っています。しかもなお戦後の独占資本の体制変化を示すデータとして、やはり生産集中度をしてかなり多くを語らしめることができる

と考えられます。

なお、戦後の場合、同一業種内のトラスト的結合は、「集排適用企業」以外あまり多くないようです。

質問三（桃山学院大学 菅井勇蔵）

戦後における独占形態の変化を、資本集中度の低下、生産集中度の低下として把え、その面では独占の後退を論証される半面、販売部門におけるカルテルの強化傾向のみをあげて、戦後において独占が後退したとは考えないと言われるが、御報告の論旨に述べる限りは、独占の後退と判断せざるを得ない。

独占の実態は販売面におけるカルテルだけではなく、企業集団における系列化による支配関係、原料入手関係、技術提携関係等を総合的に検討しなければ正確な判断はできないのではないか。独占の形態が変わっていることを指摘されている以上、独占度の比較は御報告のように簡単ではないと思う。

答 御質問前段については、御判断は御自由です。たしかに戦後の独占体制は「一步後退」とみることができますから。後段については、御説の通りとお答えする以外にありません。なお、質問二、にたいする私のお答えも御参考下さい。

わが国の地域間経済較差と立地政策について

西岡久雄

△青山学院大学▽

近年、地域間の経済較差が、世界各国で議論的となつてゐる。わが国では、大都市地域における過度密集（特に京浜）、特定地域での失業多発（特に北九州）、後進地域の低所得水準（特に南九州）が、とりわけ注目をあびてゐる。これらの問題地域に対しては、すでになんらかの対策がとられており、これからもとられるであろう。しかし問題別ないし問題地域ごとの個々の対策相互の間ににおいて、十分な整合的秩序性が考慮されてゐるとは、必ずしもいえな

まず(一)は、地域経済が国民経済の場合と異なって、強度に開放的で、主体性・主権性が弱く、地域間の要素移動性が国際間のそれに比して一般に大きい、という点に求められる。したがつて、後進地域の経済開発や不況地域の経済安定のための手段として、工業化や工業多角化のみが重視されではならず、それらのほかに、労働力移動の促進、成長産業（工業とは限らない。たとえば或る種の畑作や、観光業をも含む）の発展、流通組織の整備・合理化、財政政策による所得再分配、社会保障の拡充、等々についても、十分な考慮が払わねばならない。

テムを構想するためには、通常の国民経済的次元での思考とは異なった、そして地域経済問題を適確にとらえ得る、思考もまた必要であろう。

地域間経済較差の成因・動向・是正対策などについて論じるためには、(一)地域経済の基本的特性、(二)地域間経済的関連の機構、(三)経済地域構造、の三者を把握することが肝要である。

次に(二)を十分に解明するためには、もちろん地域間投入产出分析の大がかりな展開を待つべきであろうが、しかし基本的な機構は、ある程度まで想定し得る。生産要素や所得の空間的配在が異なつていて、自由通商と分業とがたてまえとされている社会では、その内部の諸地域の間に経済的関連性がみられることは、いうまでもない。しかしその空間的関連は、地域相互間の在り方に応じて、形態や程度を異なるはずである。その最も典型的な形態は、生産地域と消費地域との間にみられるものであり、また関連の強度は、概して地域間の経済的距離に反比例し、各地域の集積度・集約度に

比例すると考えられる。農村を生産地域とみた場合は、各地の工業が、その集積度に応じて、また農村との距離に反比例して、農村に対する消費市場となる。工業地域を生産地域とみた場合は、農村および他の工業地域が、集約度・集積度の大きさと距離上の接近性とに応じて、消費市場となる。ある地域の経済的盛衰は、他の諸地域のそれと、さまざま程度において結びついているわけであるが、その機構の大筋は、概略右の如きものであろう（この思考法は海外貿易市場の国内諸地域に及ぼす影響についても、後述の如く、或る程度まで適用できるだろう）。実際の関連はさまざまに錯綜していく、これを包括的に定式化することは困難であるが、いま一つの試みとして、 n 地域の農業集約度が、諸地域 ($1, 2, 3, \dots, n$) の工業集積度と密接な関連にあるという局面のみを取りあげて、理想化して示せば次のようなだろう (X_i 、 Y_i 、 S_i 、 T_{ki} は、それぞれ工業純生産、農業純生産、面積、 $k \cdot i$ 兩地域間の標準的経済距離をあらわす)。

$$\frac{Y_k}{S_k} = f \left(\sum_{i=1}^n \frac{X_i}{T_{ki}} \right)$$

最後に（三）であるが、まず生産活動に関する地域構造については、農業立地論・工業立地論・市場地域論・空間競争論等の諸成果を統合することによって、その理念的なパターントを想定できる。いま紙面の制約上結論のみをいえば、次表の如き三種の類型地域の一定の配列状態として、地域構造が成立っているのである。併し生産に関する地域構造と、生産所得水準に関するそれは、必ずしも一致するものではない。というのは、一人当たり生産所得は、生産密度に比

表1 理念的な経済地域構造の構成諸地域の性格

類型地域	国土内での配列位置	工業の集積度と多角度	農業の集約度と多角度	生産所得密度	[付]予想される地域問題
(I) 高集積・高集約地域	中心部 (または特定部)	非常に大	大	非常に大	過度密集
(II) 中小集積・中小集約地域	非中心部 (または非特定部)	中 小	中 小	中 小	不況または失業多発
(III) 零細集積・粗放地域	辺すう部	微 弱	微 弱	微 弱	後進性（人口密度がかなり大きい場合） または低開発性（人口密度が稀薄な場合）

例するだけではなく、人口密度に反比例するからである。現実においては、人口密度は(I)地域において著しく大きく、(II)地域では中程度であろう。しかしながら、(I)地域における経済発展は、通常、人口増加の勢を上回り、高所得水準を形成する。また(III)地域では、その生産密度の割に人口密度がかなり大きい場合には、低所得水準を形成し、「後進地域」となり、人口密度が稀薄な場合には、「低開發地域」となるだろう。要するに、一人当たり所得に関する地域構造は、生産密度および人口密度に関するそれらに依存するものである。

三

わが国の場合、(I)地域は京浜・阪神およびそれぞれの周辺、(II)地域は中京とその近辺および北九州、(III)地域は残余、とみることも、また、四大工業地域とその周辺、あるいは四大工業地域とそれらを連ねる地帯（南関東・東海道・瀬戸内）を(I)、群小工業地とその周辺を(II)、残余を(III)、とみることもできる。ただ四大工業地域のうち北九州は最も集積度が低く、仮りにこれを(I)地域とみなすにしても、(II)地域群の筆頭格ともいべき性格をも持つてゐる事に注意しなければならない。またわが国は大略的には、東日本と西日本という二大経済圏の双生児的並列としての、特色のある地域構造性を持つ。いずれの経済圏が優勢であるかは、歴史的に変遷するだろうが、両圏の境界は、地理学者による研究その他からみて、おおむね飛弾高地の北辺、両白・伊吹・鈴鹿諸山地の付近に位置するものと考えられる。⁽¹⁾ 東日本の中核（地理学の術語を用いれば、最高級の「結

表2 大工業都府県の工業生産額の対全国比率 (%)

	1930	1935	1940	1947	1950	1954	1957
東京・神奈川	18.6	20.7	26.7	17.5	18.8	21.8	23.5
愛知・三重	9.2	9.3	8.6	8.7	9.3	10.9	11.2
小計	27.8	30.0	35.3	26.2	28.1	32.7	34.7
大阪・兵庫	27.3	26.4	22.3	18.5	20.6	19.9	21.1
福岡・山口	5.2	9.8	9.8	8.5	7.7	7.1	6.7
小計	32.5	36.2	32.1	27.0	28.3	27.0	27.8
合計	60.3	66.2	67.4	53.2	56.4	59.7	62.5

[注] 通産省の資料から算出。

節点)は、もちろん京浜(副次的なものとして中京)であり、西日本のは、阪神(副次的には北九州)である。両経済圏はそれぞれの内部において、上述の如き(I・II・III)各タイプの地域の配置を含んでいる、と理解することができる。

周知の如く、戦前では、阪神がわが国工業地域の首位を占め、北九州も国策的要請や大陸(半島を含む。以下も同じ)への近接性によって、重要な役割を担当していた。農業面においても、西日本の土地生産力は、東日本のそれよりも高かった。しかしに戦後は、太平洋岸東海道の両端に位置する京浜と中京とが、順調に伸びてゐるのに対し、瀬戸内の両端に位置する阪神と北九州とは、停滞的である。そして京浜は、わが国工業地域の首位を占めるにいたった。農業の土地生産力の上

昇率についても、東日本は西日本に優った。このような事情をもたらした主な理由としては、次のようなものをあげ得るであろう。即ち——植民地米入手杜絶と人口増加による内地米への需要増大、米穀統制の実施（とりわけ、品質格差の廃止と早期供出優遇措置）、寒冷害克服技術の進歩、農地改革、北海道・東北への開発投資、東日本の重化学工業資源上の優位（電力・石油・天然ガス・木材・北海道の石炭）、西日本の繊維産業と石炭業との斜陽化、大陸市場の喪失、米国との貿易の伸張、人口帰還による人口圧力の（特に西日本の）増大、首都または中央政府の役割の増大、以上の結果としての人口正中点の東漸とともに労働力と購買力との東漸。

これらはもちろん、相互に複雑にからみ合っているが、特に大陸市場の喪失は、西日本の農工両産物に対する需要と、西日本への有利な食糧・原材料の供給との杜絶をもたらしただけでなく、元来人口密度が大きく未開拓地をほとんど持たない西日本農村の人口圧力を著しく高め、他方、米国市場の伸展は、東と西の双方に（おそらく、とりわけ東日本に）、好影響を及ぼしたであろう。

そもそも九州は、国土の全体からみれば辺すう部に位置し、北九州工業地域の立地形成の主導因は、原材料供給地たる点にあつたといえる。従って北九州が仮りに（I）型の地域であるとしても、四大工業地域の中では最も集積規模が小さく、（II）型に近く、原料供給地指向型産業が支配的で、多角度に乏しく、景気変動に対する抵抗力も弱い。これにともなって、北九州の労働力吸収の量的・質的程度は低くかつ不安定であり、農産物への需要も比較的小規模かつ低質で不安定である。かくして九州一円の農村の集約度は比較的低く、人

口排出は不十分かつ不安定であり、農産物需要の小規模性・低質性・不安定性によって、農業經營の発展は好ましからぬ制約を被む事になる。九州經濟圈は潜在的にかような弱点を持っていたが、戦後の諸事情によって、それが顕在化するにいたったわけである。

前述の如く、多数の要因なし条件が、東の農業と工業とに有利に作用し、しかも、前節で述べた地域間經濟的関連の機構を通じて、東における經濟發展を益々促進した、と考えられる。逆に西日本においては、事態は悪化し、特に極西部の九州において、それが顕著であった。九州の場合は、前述の諸要因のほかに、火山灰性低質土壤（シラス・ボラ・コラ）、台風・集中豪雨の常襲、漁場制限、北海道に比しての炭坑の零細性と老朽性、北九州工業地域における用地・用水不足などによる集積進展の困難化、中心大消費地の立地牽引力の増大、素材供給地としての北九州への阪神の伸び悩みのはねかえり、等々の事情がさらに積み重なって、九州經濟の停滞性と不安定性、さらにそのしわよせとしての南九州の貧困性に、拍車をかけたといえよう。

四

南九州の低所得水準は、北九州の基本的な弱点、および北九州と阪神との不振に關係があり、また北九州の不振は、阪神の伸び悩みと相互にある程度關係がある。そして中核としての阪神と北九州との苦悩は、西日本の相対的な伸び悩みの原因であるとともに、既述の内容によつても知れるように、実は結果でもある。それゆえに、たとえば南九州対策を考えるには、必然的に北九州、阪神、さらに

は西日本への対策にまで立入らざるを得ない。また東日本の中核である東京への、人口のいわゆる「過大」集中は、西日本の不振と決して無関係ではあるまい。

立地政策もしくは地域対策は、問題別・地域別の単なる対症療法的措置に終始すべきではない。国内のある問題地域をとりあげる場合には、地域経済の基本的性格、地域間経済的関連の機構、当該地域をも一環として包摂する経済地域構造を把握した上で、諸対策を有機的に関連付けて調整・是正・統合する観点から、議論を展開すべきであるというのが、吾々の基本的な見解である。(具体的な対策の在り方については紙数の関係で省略。文献(4)の下と(5)を参照)。

五

さて最後に、不十分な資料からではあるが、筆者が算定および作図した諸結果を、(ただしここでは主に東日本対西日本の視点から)概観してみよう。

まず国民経済研究協会が試算した県別生産所得(一九三〇、三五、四〇)および経済企画庁が各県に依頼ないし指導して作成した県別分配所得(一九五一、五四、五七、五八⁽²⁾)を、当該各年次の国勢調査または統計局推計の県別人口で除して、県別一人当たり所得を算出し、これを、四十六県(ただし一九五一年は三十八県、五四年は四十一県)の所得総計を人口総計で除して得た国民一人当たり所得を一〇〇とした場合に対比して、県別の「所得水準指標」を得る。右の「指標」に基いて、「極差」(最高値と最低値との差)と「変化係数」(標準偏差を平均値で除したもの)とを計算した結果が、

表3 県別所得水準指標に関する極差と変化係数

年次	極差	変化係数
1930	129.3(大阪—鹿児島)	28.1
1935	103.3(〃)	24.5
1940	90.5(神奈川—鹿児島)	19.2
1951	98.4(東京—鹿児島)	25.5 ⁽¹⁾
1954	103.9(〃)	23.2 ⁽²⁾
1957	117.5(〃)	25.3
1958	110.8(〃)	24.0

[注] (1)は38県合計の1人当たり所得を100としたときの
また(2)は41県合計の同様の場合の県別所得水準指標
に基いて算出した。

極差よりも変化係数の方が、全般的傾向をつかむには重要なと思われるが、「変化係数」も四〇年で最低である。県数の全部そろわぬ年次のふたしかな数値をも考慮していえば、戦前には県間所得水準較差が縮小過程にあり、四〇年ごろ最も小さくなり、(太平洋戦争およびその直後の不明の時期を別として)戦後は五四年ごろまで較差が縮小、以後五七年までは拡大である。

しかし表3だけでは、地域別ないし地方別の動向が明らかではない。そこで前記の県別「指標」の数値を、地図上に示したものが、図1(一九三〇、三五、四〇、五七、五八)である(ただし図1では、煩雑さを避けるため、小数点以下を四捨五入しておいた)。各年次を通じて、大工業地域の指標が高く、また北端の北海道がほぼ全

表3である。「極差」は一九四〇年で最低となり、それ以前および以後は高い。鹿児島の最下位は動かないが、最上位は四〇年にいたって神奈川へ、戦後は東京へと、転じている(戦前の計算は生産所得、戦後の計算は分配所得によるものであることに注意)。

図1 県別所得水準指標（1930, 35, 40, 57, 58年）

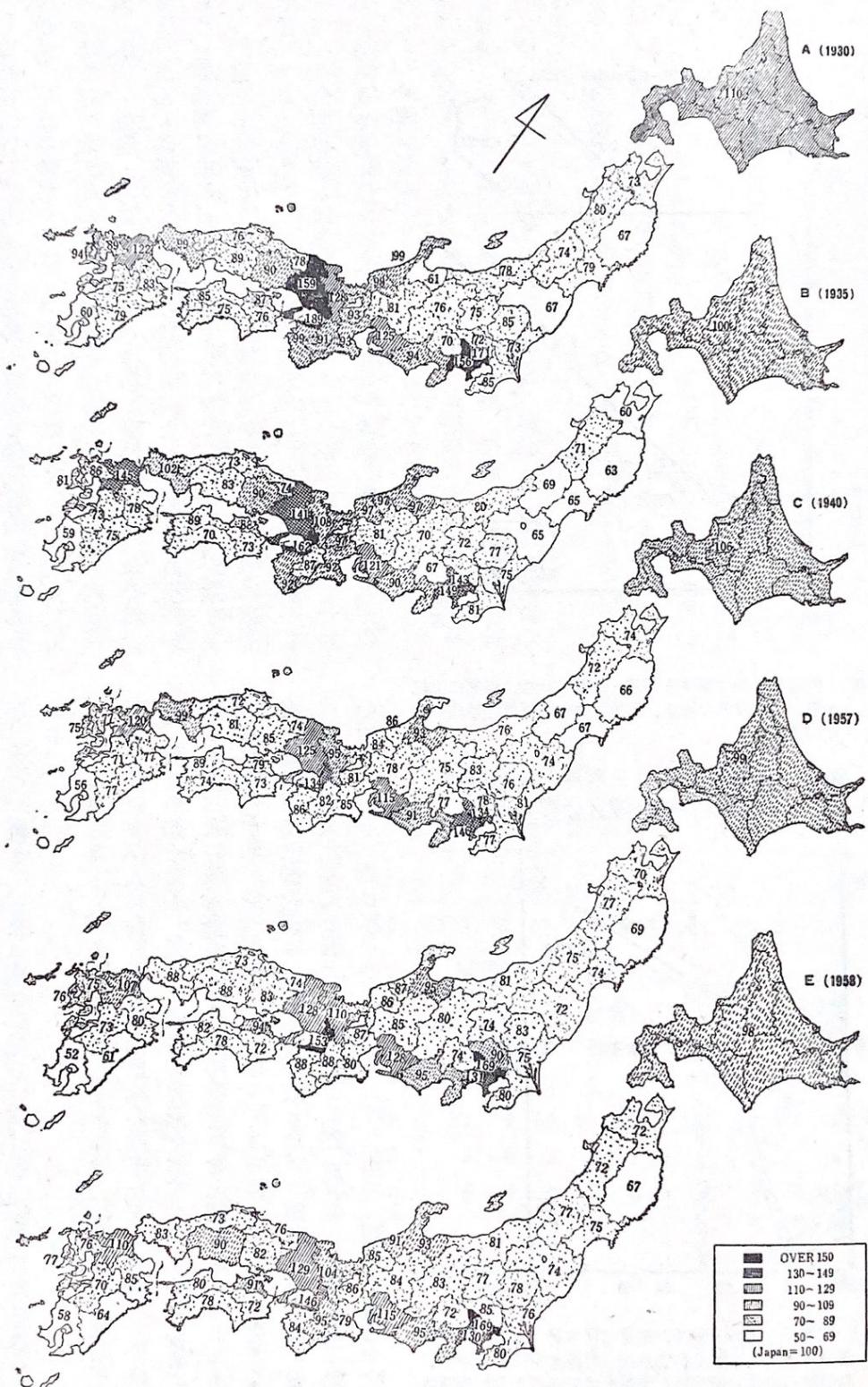
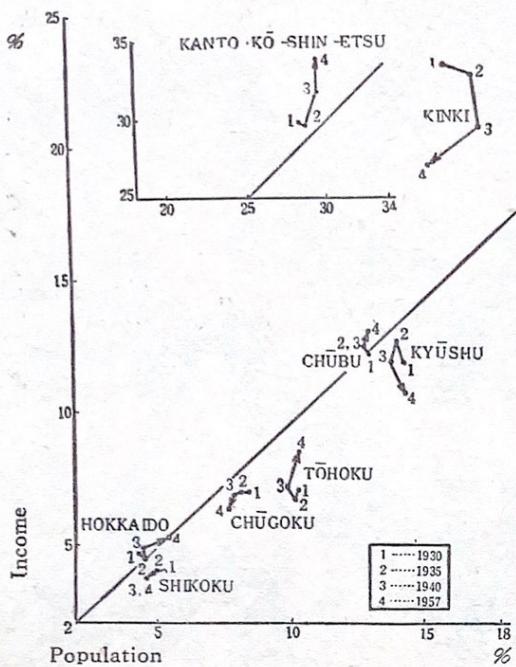
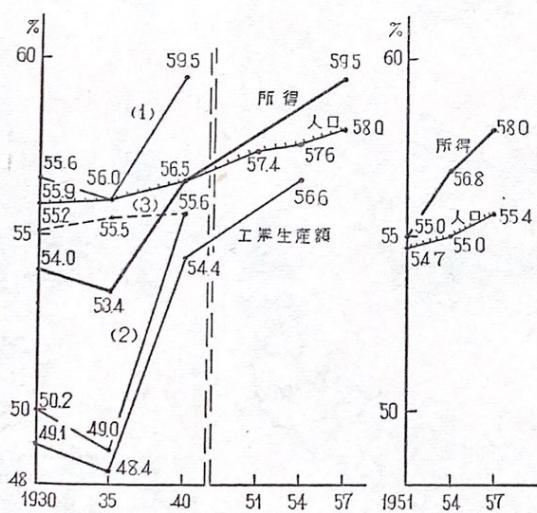


図2 わが国各地方の人口・所得の各対全国百分率の推移



[注] 関東甲信越は関東と新潟・長野・山梨。中部は上記3県および福井を除き、三重を含む。近畿は福井を含み三重を除く。

図3 東日本の人口・所得・工業出荷額等の各対全国百分率の推移



[注] 左図の(1)・(2)・(3)は、生産所得を第一・二・三次各産業に分解した場合の対全国百分率を示す。右図は、1951年の資料の得られる38県合計に占める東日本18県（都・道を含む）合計の百分率を示す。

国平均に近く、南端の鹿児島が常に最低であることが、印象的である。一九三五年では、電力という当時の有力な偏位要因に立脚した富山を除き、東日本諸県の指標は、概して悪化している。四大工業地域のうちでは、北九州だけが指標を躍進させた。また瀬戸内諸県（岡山・香川・愛媛・山口・福岡）が指標を高めた。四〇年の場合をみると、こんどは概して東日本の指標が向上し、西日本の指標が低下して、東西両日本のバランスがとれてきた。これまで大阪を中心回っていた東京も大阪と互角となり、神奈川が首位（四〇年は生産所得による）にたった。五七年および五八年は、分配所得に基いているので、四〇年以前とは単純に比較できないが、この点にこだわらずにいうことを許していただくなれば、東京の躍進、北九州の

低下、東北三県の指標七〇台への進出または接近、南九州の悪化、が目立つ。概して、東日本は好転し、西日本は停滞または後退している。

いま東西両日本を、便宜的にそれぞれ四地方に分けて、各地方の所得合計および人口合計の対全国比率の推移をグラフであらわすと、図2の如くなる。矢印は推移の方向を示す。いうまでもなく、或る地方の人口の対全国比率が所得のそれを上回る（すなわちその地方の所得水準が全国平均以下となる）ならば、原点から発する半直角線の下に位置を占め、逆ならば逆となる。図2をみると、戦後は東日本が（北海道を別として）その位置を改善し、西日本は悪化を示している。西日本の中でもとりわけ九州は、関東甲信越や北海

道の第1→第2期のように、人口比率の上昇、所得比率の下落という、最も不幸な事態に陥っている。

図3は、上述の東日本の四地方の所得・人口のそれぞれの対全国百分率を合算した数値に基いて描いたもので、参考のため、東日本全体に関する第一・二・三次各産業の生産所得（戦前）および工業生産額の対全国百分率の推移をも、あわせて示してある。一九四〇年において、東日本の一人当たり所得が、西日本と互角となつたこと、および、戦後はむしろ、西日本よりも優っていることが、一目瞭然である。

念のため、東日本・西日本各内部における推移を、至極便宜的な方法で概観してみる。県別「指標」を七階級に分類し、各階級に属する県数を整理すると表4の如くなる。東西両日本とも、戦前戦後を通じて、県数の最も多くみられる階級はV（指標七〇—八九）である。この階級への集中率と他の諸階級への分散状態からみて、東日本内部の地域間較差は一九三〇—三五年ごろ最もひどく、それ以後は改善されているようであり、西日本では、戦前は較差が縮小傾向にあつたが、戦後はやや拡大に転じているようである。また東日本ではVIの階級（指標五〇—六九）に属する県数が、一九四〇年以降は減じていて、西日本では増加している。東西両日本を一括してみた場合、結局、四〇年に全日本の較差は最も縮小している。以上の諸観察を総合して、ほんのよくなことがいえるであろう。

〔二〕 東日本は、はじめ（特に一九三五年）はその内部での地域間所得水準較差が大きく、また西日本に対して所得水準が劣つ

表4 県別所得水準指標階層別県数の推移

階級	所 準 得 指 標 水	全 国					東 日 本					西 日 本				
		1930	35	40	57	58	1930	35	40	57	58	1930	35	40	57	58
(I)	150 以上	4	1	0	2	1	2	0	0	1	1	2	1	0	1	0
(II)	130—149	0	4	3	1	2	0	2	2	1	1	0	2	1	0	1
(III)	110—129	4	1	3	3	3	2	1	1	1	1	2	0	2	2	2
(IV)	90—109	10	11	5	6	8	3	5	3	4	4	7	6	2	2	4
(V)	70—89	24	22	31	31	29	13	9	14	15	15	11	13	17	16	14
(VI)	50—69	4	7	4	3	3	3	6	3	1	1	1	1	1	2	2
(VII)	50 未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 数 合 計		46					23					23				

ていたが、四〇年ごろには内部の較差が縮まり、また所得水準が西日本とほぼ互角となり、戦後にはむしろ卓越するにいたつた。

〔二〕 西日本は、一九四〇年にいたるまでは、一応順調にその内部での地域間較差を縮小していたし、また東日本に対して所得水準が優っていたが、四〇年には東日本と並び、戦後はこれに追いぬかれ、また西日本内部の地域間較差も、拡大に転じてゐるようみえる。

〔三〕 全国的な所得水準上の地域間較差の多少は、東西両日本間のアンバランスの多少と、かなりの程度まで、密接な関係にあるだろう。すなわち、東日本がたちおくれていた一九三〇年、三五年、逆に西日本が相対的に停滞化した戦後は、東西両日本が互いに接近した地位にあった四〇年にくらべて、いずれも全国的な較差が大きいのである。

〔付記〕 この報告では、議論の過程その他が、少なからず省略ないし圧縮されている。詳細については、下記のいくつかの拙稿——これらのは多くは『立地と地域経済』(三弥井書店)にとりまとめて一九六三年二月に刊行の予定——を参照していただきたい。簡単に通観するためには、(5)および(7)で足りる。

(1) 後進地域の工業化について(青山経済論集、一〇の二、一九五八年)。(2) 地域経済と立地政策(江沢謙爾・伊藤久秋編『経済立地論概説』時潮社、五九年、第六章)。(3) 経済地域類型と工業立地政策(前掲誌、十一の二、五九年)。(4) 地域構造と立地政策、上・中・下(前掲誌、十二の一・二・三、六〇年)。(5) 地域構造論的立地

論からみた後進地域開発問題(世界経済評論、五の二、六一年)。

(6) 逆転した東西日本の経済力(経済往来、十三の一〇、六一年)。

(7) Interregional Economic Differences Within Japan(青山経済論集、十三の四、六一年)。

(1) 後述第五節での実際的な取扱いでは、中部以東を東日本、

近畿以西を西日本、但し福井県は西に、三重県は東に含むもの、とした。中京勢力圏を東に含める考え方をとったこと、日本

の人口重心が岐阜県西南部にあること、地域区分そのものよ

りも、東西両日本の大局的動向を掴むことが主目的であるこ

と、などを総合的に考慮すれば、この二分法は、富山・石川両

県の取扱い方に若干の問題点を残すとしても、著しく不合理で

はあるまい。区分法に関しては、地理学者によつていくつかの

研究が報告されているが、それらを概観するには、木内信藏

『都市地理学研究』(古今書院)第三部第三章が便利であろう。

(2) 経済企画庁所有の資料は一九五〇—一五八年にわたるが、吾々は、比較的県数の多くなる五一年、最近の五七年、および中間の五四年をとりあげてみた。五八年は、その後発表されたので、最新のものとして追加的にとりあげた。

質問一(東京女子大学 伊藤善市)

(1) 地域格差を測定する指標として、極差と変化係数がとられて
いますが、時系列分析の場合は地域別人口ウェイトの変化をと
りいれる必要はないでしょうか。

(2) 地域区分の基準として、どのようにお考えでしょうか。

答 (1) 地域間較差をとらえる手段としては、変化係数のほかに

も、御存知のごくいろいろあるわけで、ローレンツ曲線も用いてみたいと思っています。地域別人口ウエイトを考慮する必要については、全く御説のとおりで、またそれを考慮すれば、較差はもっと小さく示されるはずです。ただ本報告では、地域間所得水準較差の問題は、「東京都の人口に比して、鹿児島県・宮崎県はそれぞれ約1/4、1/8であるから、それぞれの程度に応じた発言権しか持ち得ない」という観点から生じたものではなく、また生じ得なかつたろう、ということ、即ち、各地域は（地域が或る程度以上の大きさと意味を持つべき）、所得向上に関して、一応は平等な発言権を持ち得るという観点を前提していることを、考慮したのであり、また本報告は、そのような観点の是非を検討すること（この点については、前記文献(4)の下、七七頁以下を参照されたい）自体を目的とはしなかつたわけです。さらに、対策をも考へるという立場からは、ひとまず、人口ウェイトを考慮しないで地域間較差をとらえ、次に、人口増減（もちろん人口移動を含む）が較差の縮小あるいは拡大に及ぼす効果を考へてみる、といふことが、必要ではないかと考へました。人口ウェイトを考慮したとらえ方からでもあります。したがつて、人口ウェイトを考慮したとらえ方はやや異なつた意義を持ち得るものであり、互いに他のとらえ方を無意義として排斥しなければならないとは、毛頭考へておりません。

(1) 地域画定のための一般的基準としては、(1)その地域の内部では、なんらかの観点または指標に関して同質性を示し、他の地域に対する異質的であること、(2)相互に異質的な諸地域をとりまとめて大地域とする場合は、その大地域内において、なんらかの面において、中心性・統一性・結節性・結合性ないし交流性が認められること、(3)画定の目的に適切な指標を選定すること、等々をあげ得ます。実際にはしかし、利用可能な統計資料の側や費用の面から制約が加わってきます（反面、学界からの提案によつて、統計整備の在り方が改められることも有り得るでしょう）。わが国のように、国土が狭小で地形が複雑であり、歴史があるく、活動内容が充実していく、しかも多様化している場合は、地域区画はとりわけ厄介な問題です。たとえば、同じ福島県下であつても、福島では仙台との経済的結びつきが相当みられるでしょうが、郡山・白河では、東京の影響が強く、若松となると、新潟と或る程度結びついていると想像される。また三重県の伊賀地区では、北の上野は関西線を介して名古屋・四日市と結びつき、南の名張は、近鉄線を介して大阪の影響下にある、と考えられます。本報告における実際的取扱いとしては、資料の関係から単位地域として県をとり、東西両日本間の境界については、既述の如く、地理学者の研究結果を考慮したのであります。また東西両日本の各四地方への細分は、便宜的なものです。地域画定問題に関しては、一般経済学者・立地論学者・地理学者・社会学者・統計学者・関係当局等々の相互協力が望ましいと思います。なおチーベット（C. M. Tiebout, "Exports and Regional Economic Growth," J.P.E., LXIV, 1956, p. 162）は、重要なことは境界の選択ではなく、この選択が研究下にある諸変数に及ぼす効果であり、調査者が境界の函数としての変数の変化の方向を心得ているならば、境界問題は余り重要でない、と述べていますが、これに同意の人も少くないと思われます。

質問二（橋大学 坂本二郎）

一、日本経済の場で、地域問題の重点を考える際には、過度密集、不況・失業多発、後進性、の三つの問題点の外に、特に発展可能性が高い準先進地域の開発の問題を、明示的に含んだ方がいいと思いますが、如何でしょうか。その理由は、先進諸国の場合、失業救済、景気変動対策、後進地開発、過度密集何れの場合にも、広い意味での「調整」を問題にしていました。

ところが日本の場合、年率一〇%前後の高度成長の中で地域開發が問題となっており、その中で特に、準先進地域の開発が大きな意味をもつて来たからだと思います。それを明示的に含んだ上で、地域間格差の原因論や対策論を、具体的に展開して頂けたら、と思います。

答 本報告の目ざした範囲内では、「準先進地域」という型を特に設定して、議論の中に織り込むべきであったとは、必ずしも考えません。もっとも、近年から将来にかけての較差問題を展望するためには、御説の如く考えるべきかも知れず、折をみてなおよく検討・考慮させていただきたいと思います。また「準先進地域」(表現の適否はともかくとして)を取上げるとしても、どこがそれであるか、或いはそうなるように育成さるべきか、という問題があるわけですが、この点を解説するためにも、立地論・地域構造論的考察が肝要であり、或る程度まで解説しておいたつもりです(たとえば文献(4)の中、八九頁以下)。とりわけ対策を論ずる場合には、「準先進地域」を取上げる必要があり、また取上げておきました(文献(4)の下、八五頁以下、および(5)、六五頁以下を参照されたし)。

地域開発と中小企業団地

伊藤善市
（東京女子大学）

一 中小企業の団地化構想

地域経済の開発において、中小企業の果すべき役割は一見した以上に大きい。一般に指摘されているように、わが国の中小企業は、日本経済の発展と安定に対して、これまで大きな役割を演じてきたが、とくに海外市場の拡大と自由企業体制の確立に対して寄与するところが多くた。日本の工業化はその中に中小企業の大群をふくむところの工業化であり、中小企業はこのような工業化に対して補完的役割を演じながら成長をとげてきたといってよい。

いわゆる中小企業問題は、大企業と中小企業との特異な補完関係と対立関係を問題にするものであるが、中小企業を大企業との関連において分類すれば、機械工業のごとき下請系列化にみられる補完型と、紡績工業のごとく大企業と競争下にある競合型と、さらに最終消費財やサービス産業にみられるごとき労働集約的な独立型のタイプを考えることができる。もちろん、業種ごとに多様な特性をもつてしていることはいうまでもないが、中小企業が集団としての強味を發揮するには、いわゆる集積の利益ないし接觸の利益を追求することが必要である。

中小企業が集団として、その合理化と組織化に成功し、近代的な企業集団として着実に成長をとげるならば、それはとりもなおさずその地域経済の発展を意味するのであるが、すでに一言したように、中小企業は大企業に対して、あるいは関連産業という形で、またあるいは下請企列企業という形で補完関係にたっている。また大企業と競合関係にあるものについても、あるいは独立型の中小企業についても、その地域の工業化と都市化が進めば進むほど、集積と接觸の利益が加速度的に高まるわけであるから、企業誘致政策を成功させるためにも、中小企業を集団として育成することは不可欠の課題であるといわなければならぬ。戦後しばらくの間は、地域開発と企業誘致が同義語のごとく考えられた時期があつたが、地域開発の理念が経済の基調の変化に伴つて次第に変容をとげ、また開発の経験が多くの教訓を与えるにつれて、企業誘致政策と並んで既存企業を集団として育成することが問題化するにいたつた。

このことは、大企業と中小企業の補完関係にあらためて着目することを意味すると同時に、工業化ないし都市化の過程としての地域開発計画が、新らしい集積の利益を計画的に追求することを意味する。集積の利益はまず民間資本の側からの要求として意識されるの

であるが、いまや社会資本の側からの要求として、さらには地域住民ないし地域労働力の側からの要求として意識にのぼるようになる。

二 抱点開発の特性

周知のように、「国民所得倍増計画」のねらいとするところは、高度成長の過程において、日本経済の二重構造や所得格差を段階的に是正しようとするものであり、これに対応して策定された「全国総合開発計画案」(昭和三七年六月)は、過大都市問題と地域格差問題という「地域的課題」を、国民経済的な問題として解決してゆこうとするものである。

このたびの計画案では、抱点開発の構想にもとづいて、工業の地域的な分散配置をはかり、同時に地方開発拠点としての地方都市の育成を考慮し、新しい集積の利益を実現しようとしている。さらにまた、これまでのような各地域の狭い利害関係にもとづく封鎖的な考え方から脱却し、地域間の交流関係を重視した開放的な立場でつらぬいているのであるが、以上のような視点は、いまから十年前には十分に意識されないものであった。

いうまでもないことだか、企業が高度に集中することは、企業の採算を有利にし社会資本の効率を高め、国民経済全体の成長を促進する。しかし利用すべき外部経済の集積の拡大以上に企業が密集すると、いわゆる過密の弊害を生ずるだけでなく、他の地域における外部経済の集積を阻害し、諸資源の地域的偏在をひき起して、ついには都市化、工業化の停滞をもたらすことになる。

このたびの「全国総合開発計画案」では、抱点開発の構想にもとづいて、工業の地域的な分散配置を考えている。けれども工業の地方分散によって、過大都市の防止と地域格差の是正という二つの課題を達成するとはいっても、それにはある種の経済的合理性が貫かれていかなければならない。したがって、工業の分散とは、工業を日本国中くまなく機械的に分散させることではない。けだし全域旅游は、集積の利益を一部犠牲にし、民間資本・社会資本のいすれに対しても効率をそこない、ひいては国際競争力を低下させ、高度成長を不可能にするからである。したがって工業の分散は適当な集積を伴った重点的な分散でなければならず、中小企業の団地化等をはじめとする近代化や組織化を促進させるものでなければならない。

周知のように、各地域の発展段階はまちまちであり、また発展段階が同じであっても、産業構造や住民意識の特性ないしは類型がまちまちである。さらにまた、既成四大工業地帯からの距離のちがいに対応して、各地域間の相互依存関係も複雑かつ多彩である。この点については、わが国経済の地域的依存関係が、京浜・阪神の二大経済圏を支柱として形成されてきたという事情がかえりみられなければならない。これまで工業立地の条件としては、豊かな工業用水や安い電力料金のほかに、原料地と消費地との距離が問題にされてきたが、日本のように、原料の大部分を海外に依存するところでは、距離に関する限り、消費地としての大都市に接近するほど有利である。したがって長期の成長をささえるものは有効需要の成長そのものであり、それ故、生産の集積とならんで消費の集積が問題となるわけである。このことは、格差を是正するためには、適度な集

積を伴った重点的な消費の分散が必要であることを意味する。

本問題」(自治研修、第三五号、昭和三七年一〇月)。

戦後十数年を支配してきた伝統的な考え方によれば、拠点開発をおし進める場合の戦略的産業として、もっぱら工業のみがクローズ

・アップされ、しかも供給側の要因が重視されてきた。これは決して誤りではない。しかし、工業と並んで集積の利益を実現し、いつそうの工業化と近代化を促進させるものは、第三次産業のある種の集積と発展である。それは単に物資の流通や配給を担当するだけではなく、都市化の過程が示しているように、人的サービスの流通・教育・文化・情報の交流、資金の交流、レクリエーション・サービスの供給を担当すると同時に、有効需要の安定的な部門を形成している。

このたびの計画案では、工業開発拠点と地方開発拠点のそれぞれについて、工業化と都市化のための実現手段と誘導手段を示している。近代化の過程における都市の発達が、商業、通信、行政、サービス、文化面における集積と交流の利益をみたしながらおし進められてきたという事情を思い合わせると、第三次産業の積極面を再認識した点は、こんどの計画案の大きな特徴といってよい。高度成長に伴って人々の所得水準が高まり、消費のパターンも近代化・西欧化してゆくものとすれば、働きよい場所が同時に住みよい場所であるようにするためにも、第三次産業の機能をあわせて重視すべきである。

(1) 全国開発計画案については、次の拙稿で検討を行なつている。伊藤善市「総合開発計画の考え方を吟味する」(金融財政事情、昭和三七年七月九日号)、伊藤善市「地域開発における基

拠点開発の構想は終戦直後しばらくの間とられた全域開発の構想に対する反省から生れたものであり、食糧増産一辺倒からいわゆる農業の選択的拡大への政策転換、および広義の工業化への推移と対応する。全域開発よりも拠点開発がすぐれているのは、食糧増産一辺倒の考え方に対する反省を加え、地域の工業化ないしは都市化を重視し、拠点開発による拡張効果をはかることによって逆に農業経営の近代化を促進することが可能な点にある。これによって、同時に中小企業の近代化と組織化が促進されるのであって、中小企業の団地造成問題は、拠点開発方式を具体的におし進めるに当つて、決定的な役割を果すことになるであろう。

各国における工業団地造成の歴史を語ることは、各国の地域開発政策の理念と経験を語ることでもある。この点については別の機会に論じたからここではくりかえさない。⁽¹⁾ いずれにしても、日本の工業団地造成に対して示唆するところの大きいのは、英米における団地造成の経験である。

イギリスでは工業団地の母と称せられているトラフォード・パーク団地 Trafford Park Estates がすでに一八九六年にマンチニスターにあつているし、アメリカでもシカゴに先駆的な Clearing Industrial Districts のできたのが一八九九年であるから、両国はすでに六十年以上の歴史をもつてゐるのであって、わが国の場合と単純に比較することはできない。けれども、米国の場合についてみる

と、第二次大戦前においてはわずかに三三団地が形成されていたにすぎず、本格的に団地造成が進行したのは第二次大戦後のことにして、ということを承知しておく必要がある。実際、アメリカにおいては、一九五七年にいたって三〇二団地に達しているのであるから、全体の九〇%近くが戦後になってから形成されたわけである。

ブレドーによれば、工業団地を造成することによって、次の四つの経済的利益が得られる。⁽²⁾ 第一是規模の経済が実現されること、第二は企業が集団化することによって、外部経済が創造されること、第三は同じく多くの企業が集団化することによって、道路・用水・電力等の基礎的サービスの提供が受けやすくなること、第四に企業および金融機関双方にとって危険が縮小されること、これである。工業団地の造成が企業の側にとって、立地・税法・金融の各方面において有利であることはいうまでもないが、各地域経済にとっても地域の雇用量を増大させ、財政収入面で各地域にプラスの効果を与える。同時に、これを適切に誘導することによって適格業種を選択して適地適業の実をあげることになる。このことは国民经济全体からみても、工業の分散をもたらし、開発拠点としての橋頭堡を確保しうることになる。

ところで昭和三六年度から予算化されたわが国における指定団地の実態をみると、その貸付助成金の総額があまりにも貧弱であり、また貸付規模も小さく、しかも貸付条件や貸付期間において、あまりにも厳格すぎるという印象を否定することができない。すなわち、昭和三六年度予算においては合計三億円が無利子貸付金として

計上されている。指定された団地は一〇団地であるから、一団地当たり三、〇〇〇万円にすぎない。これに都道府県分の三、〇〇〇万円を加えても、六、〇〇〇万円であって、絶対額において不十分である。

しかもその条件として、二〇人以上の協同組合員からなるものであること、適切な共同施設事業を行うべき旨が規定されており、また貸付率は所要額の二分の一以内に限定され、しかも頭打ち制をとっている。また貸付対象については土地の面積が一企業につき一、〇〇〇坪以内または現有敷地面積の二倍以内、工場建屋の建築面積が一企業につき三〇〇坪以内または現有建築面積の二倍以内とされているから、規模の点からいえばきわめて小規模であるといわざるを得ない。敷地面積や建坪について、業種別に適正規模を検討し、新らしいスラム街の造成にならないようにするためには、この規模をもつと大幅に引上げる必要があるようと思われる。ところで償還期間についてみると、土地のみ三年、その他は建物、共同施設、近代化機械設備の何れの場合も五年となっている。このような条件は、国家財政の見地からみれば止むを得ないとと思われるが、それについても、自己資金の少ない中小企業にとっては、きわめて厳しい条件であり、せめて期間についてだけでも、もつと延長するこことが現実的であるように思われる。イギリスのニー・タウン・アクトによれば、利率は経常利率であるけれども期間は六〇年である。⁽³⁾

いずれにしても、わが国の場合は、その貸付規模において小さすぎ、貸付条件や貸付期間において、ややきびしすぎるきらいがあ

る。団地へ移転するために、現有設備や旧工場敷地を売却した場合の差額利潤について免稅措置を構じてあるという一点を除くと、一般的には中小企業にとってやや酷であるように思われる。

まず第一の貸付規模から検討しよう。中小企業金融公庫が代表的な団地計画について調査したところによると、一団地当たりの所要資金は三億円ないし五億円前後である。もちろん団地造成に当つては、政府の貸付助成金のほかに商工中金や中小企業金融公庫のごとき政府系金融機関の資金を利用して設備の新設が可能となるのであるが、公庫の返済機関も三年ないし五年であるから、助成金の返済と競合し、軌道に乗る前に資金面で壁につき当る危険性がある。したがつて、貸付規模を大幅に増やすことが困難であるならば、せめて期限を大幅に延長し、中小企業を長い目で育成することが重要となる。あるいは、土地造成と関連施設（用水・ガス・電気・排水・道路等）については政府が直接的に先行投資を行なつて貸与し、設備や建物については政府系金融機関が分担するというふうにして、中小企業の資金負担を軽減する措置が検討されるべきであろう。

第二は団地の規模である。いまでもなく、工業団地の適正規模は国により、業種によってまちまちであるが、ただ同種企業や関連企業が無秩序に集団化しただけでは、規模の経済を実現することができず、新しいスマム街の発生になりかねない。この点、政府案は団地のレイアウトにも相当の配慮を払つてゐるが、一企業当たりの貸付対象面積が一、〇〇〇坪または現有敷地面積の一倍以内ということになると、どうしても企業の適正規模より下回つたものとなり、ふたたび隘路を誘発するおそれがある。

ブレドーによれば、アメリカの工業団地は一九四七年から一九五四年までの新設分についてみると、そのうちおよそ七五%が人口二五、〇〇〇ないし五〇万規模の都市に造成されており、また一九五二年の一団地当たり平均面積は五四六エーカーに達し、さらに全体の七〇%が三〇〇エーカー未満とされている。⁽⁴⁾ ブレドーは、管理上の見地からみて、三〇エーカーが最小の大きさであり、他の要因を加味すれば工業団地の最適規模は、大体一〇〇エーカー前後だと指摘している。一〇〇エーカーはおよそ一二万坪に当る。またW.G. ホルフォードによれば、軽工業団地については五〇ないし一五〇エーカーが最適であり、一〇〇エーカーの場合ならば、工場数にして五〇ないし七〇、就業者数にして四、〇〇〇ないし六、〇〇〇人前後が適切であるとしている。⁽⁵⁾

第三は補助金政策に伴いやすい弊害をあらかじめ排除するということである。助成金自体は補助金ではなく貸付金であるが、この制度は無利子であるから、利子については補助金と同じ効果をもつてゐる。すでにこれまで各県において名乗りをあげた団地だけに限定しても一〇〇を超えて、それが各地域の政治的な理由によつて、経済的合理性をゆがめる危険があり、ふたたび総花的な全域開発のおとし穴におちこむ結果になりやすい。いうまでもないことだが、団地の選択に適切さを欠くと、資源のミス・アロケーションとなり、長きにわたつて生産力効果を發揮しない場合も生じうる。インドのナインイ二団地 The Naini Estate の場合などは相当長期にわたつて遊休化しているのであって、不手際だった一例として指摘されてい

る。⁽⁶⁾ この種の弊害は、戦後十数年間の地域開発においてしばしば経

驗した」とあるが、これを繰返さないための措置が必要である。

(1) 伊藤善市『国土開発の経済学』(昭和三六年)、伊藤善市「地域開発と中小企業団地について」(中小企業金融公庫月報、昭和三六年九月号)。

(2) W. Bredo, Industrial Estates, Tool for Industrialization, 1960, pp. 30—38

(3) W. Bredo, op. cit., p. 20

(4) W. Brodo, op. cit., p. 34

(5) W. G. Holford, "The Location and Design of Trading Estates," Journal of the Town Planning Institute, Mar. 1939, p. 158

四 結 論

すでに一言したように、所得倍増計画の構想は、コンビナート型重化学工業地帯の造成問題と、地方工業化問題を含むものであり、とくに後者は、地域格差を縮小させるための手段として重視されてゐる。しばしば工業の集中と分散という二つの命題を対置させ、これをどのように調和させるかが問題だとされているが、この二者択一的なとりあげ方に対しては若干の注釈が必要である。けだし、集中と分散は必ずしも対立する命題ではないからである。工業の地方分散はたしかに一種の分散であるが、工業団地を軸とする拠点開発方式は、拠点そのものがある種の規模の経済と集積の利益をめざすものであるから、実質的には計画された集中といつてよい。いわば大規模企業の多くの種々の利益を企業集団として実現しよ

うとするものにはほかないものである。その意味では、工業団地のあり方としては、単に同種企業の集団化のみをはかるだけではなく、関連業種をも含めてデザインすることの方が、いゝそう望まれるわけである。

とくに機械工業の地方化は、種々の地方的弱点を補強するという効果をもつてゐる。というのは、それは倍増計画において最も高い成長を期待され、しかもその種類は多岐にわたり、各地方の伝統的技術と結びつきることがあるし、また用地・労働力その他の条件をみたすりとめ、臨海工業地域のコンビナート建設に比べて容易だからである。

しかし問題がないわけではない。とくに財政支出の経済効果の点から両者を対置させてみると、製造工業の一定限度以上の集中は、社会的費用を次第に増大させるが、すでに相当の社会資本が蓄積されているために、なお集積の利益を含めての限界生産力が高く、これに対し開発地域においては社会的費用は相対的に少ないけれども、一定のナショナル・ミニマムを保証する水準に達するまでは巨額の財政支出を必要とし、また限界生産力もしばらくの間低位にとどまる。

いずれにしても、工業団地造成に必要なことは、まず第一に道路網および通信網を整備して、消費市場とくに既存の大拠点への距離を短縮させることであり、第二は教育施設や文化施設を拡充することである。地方住民に対し、工業化に必要な適性技術を習得させることは、農業の近代化にもいい影響を与えるし、また近代的な経営者教育を実施することによって、逆に地域開発計画の速度を高めうる

という効果をもつていていることを忘れてはならない。

しかし何より必要なことは、誘致すべき工場に対しても、進出のインセンティヴを確立することであろう。この点については、英・米・西独・仏国の例がかりみられるのであって、例えば英國では、指定地域に進出する企業に対しては、土地の取得、建設への援助、低利融資等を強力に行ない、そのために用地管理公団や産業施設会社等を設立しているのである。また西独では未開発地域進出工場に対する低利資金の貸付、運賃補助、減税、政府の優先発注を行なっているし、フランスでは、地方分散工場に対し、経済開発基金からの長期低利融資、利子補給、減免税を行なっているのである。

とにかく、立地政策のやり方は機械的に一律のものであつてはならない。地域別・業種別に自然的・社会的条件を生かしながら、産業特化の体系をおし進め、適地適産の実をあげることが必要である。

質問一（中央大学） 村田喜代治

(一) 報告者は福祉政策を前提として見解を述べているが、既成地域の周辺に中小企業団地の存在の必要を認められたのはどのような事情によるか。県内格差の是正という観点か。

(二) 右と同じ視点から、既成工業地域に近接した拠点の存在を認めた理由は何か。福岡に拠点を認めて、それが例えれば多角化によって、中九州および南九州に波及効果を期待できると考えるのか。

(三) W・G・ホルフォードによつてのべられた中小企業団地の考え方とニュー・タウンの考え方との関連について説明された

い。

答 (一) 既成地域の周辺に中小企業団地を設けた場合には、市場・情報・技術の面で集積の利益と交流の利益がいつそう促進されるからである。しかし学校・上下水道・病院等の問題で新しい隘路が発生するし、後進地域との格差も拡大する。福祉的視点とは地域格差の是正というだけでなく、都市の公害問題の解決をも含むものであって、地域格差の是正は全国を平等化することではなく、一方において国民的最低水準を確保しながら、各地域の特性に応じて全体としての成長をはかることだと思われる。なおこの報告で団地問題を必らずしも既成地域の周辺だけに限定してはいない。

(二) 経済企画庁で考えている大拠点は、工業化と都市化と計画熟度の進んだ地域であるが、中拠点や小拠点は必らずしも既成四大工業地域の周辺に限定されとはいえない。福祉的視点を強調したからといって、低開発地域中心に考えるべきではなく、そこではつねに国民経済的視点に立つて経済的合理性が貫かれていかなければならぬ。福岡を拠点として考えた場合に、九州全体とどれだけ波及効果を及ぼしうかは、物資交流関係と産業特化の構造に依存する。いまの段階では大きな波及効果は期待できず、むしろ逆流効果が促進されると思われるが、このことは拠点開発方式のメリットを否定するものではない。

(三) 立地政策を都市政策と結びつけておし進めたニュー・タウンの構想は拠点開発の考え方を具体化する場合に、大きな参考になると思われる。けれども都市や団地の適正規模は、各国や各地域の特性に応じてきめられるべきであり、都市の機能や仕事を分散せずに

住宅だけを分散しても、過大都市の弊害は是正されない。しかしこの問題は、拠点と拠点とを結ぶ通信・運送網の整備によって、とくに筋骨道路の整備によって、部分的に克服することが可能である。イギリスのニュー・タウンの構想は長所のほかに短所も見受けられ、これをそのまま日本に導入する場合には、なお吟味すべき多くの問題があるようと思われる。なお、地域開発における福祉的視点については次の拙稿を参照されたい。拙稿「地域開発と社会福祉」(一橋論叢、昭和三七年一二月号)。

質問二 (一橋大学 坂本二郎)

中小企業団地を考える際に、現在の日本では、高度成長ということを基礎にして、臨海工業地勢のコンビナートの近隣にこそ、これを形成して行くことがきわめて重要であると思うが、いかがですか。

答 高度成長という点からすれば、全く同感である。しかしひと口に中小企業といつても、大企業と補完関係にあるもの(原料・部品系列等)、競合関係にあるもの(繊維、紡績等)、および独立型のもの(食料品、木工、サービス等)があり、必らずしも臨海工業地帯と技術的に連結しないものがある。そのような場合はむしろ大需要地に近接する地域が望ましい。高度成長と格差是正という二つの要求を拠点開発方式で一举にみたしてゆくということは、一見した以上に困難な問題を含む。都市の再開発と格差是正との関係も同様である。したがって、この二つの理念を一応切り離し、格差是正については、国民的最低限度の所得水準を確保するという方向でおし進め、格差是正の要求が高度成長や国際競争力の促進にとって障害に

ならないように計画すべきであると思う。しかしながら、このことは内陸型の中小企業団地の造成を否定するものではなく、すでに在来からあつた前近代的な主産地を近代化するためにも工業団地の造成が望まれるし、また現に一部では成功している。

質問三 (一橋大学 藤井隆)

(一) 同業中心の並列的生産関係団地より、生産工程に基く縦列的生産関係団地がより望ましい。しかし臨海工業地帯をふくめて、一国全体の生産分配関係と各団地の相互関係をどう関連させか。

(二) 地域社会の市場としての開発ないしはレベル・アップの効果により、先進地域と同質的需要を造成し経済発展のための大量消費市場を獲得する。このためには特に団地間流通機能の開発に重点をおくべきではないか。

(三) 資金面で現地重点か政府の強力な補助かという点から、現地重点ということだと同質的拠点となり全域旅游と同じことにならないだろうか。

答 (一) 同一の業種が集団化しても生産工程上において補完関係を確立しうる場合がある。しかし関連業種を含めて計画するのがいっそう望ましい。また臨海工業地帯と補完関係を確立することが市場の面でも情報や技術の交流の面でもいっそう望ましいが、しかしこのことは、内陸型の団地造成が地域開発の拠点となりうることを排除するものではない。いまの段階では合理化された主産地形成政策の一環としての中小企業団地の造成が意味をもつているように思われる。

(2) 地域間の交流関係をいつそう促進させることには全く同感である。これまでの地域開発論や中小企業の近代化論には、どちらかといえば設備の近代化や合理化という供給の側だけが重視され、需要の側や流通機構の整備の問題を第二義的に考えるきらいがあつた。財政需要や移出需要を含めて需要の側の研究がもつと進められるべきである。とくに後進地域は農業地域であるために、マーケティングに立ちおくれがみられ、これが中小企業にも悪影響を与えて

(3) 地域開発や団地造成のねらいには、各地域の産業構造を同質化することではなく、国内分業による産業特化の体系をつくることにある。全国開発計画案が「地域的分担関係の樹立」をねらいとしているのも、このような理由による。拠点開発が全域開発と対置されるべきものである以上、各地域の発展段階と類型の差異に応じて適地適産の実をあげ、とくに成長業種を選択することが望まれる。

地域経済計画と産業連関分析

—長野県を事例として—

宮坂正治
（信州大学）

一、もんだい

我が国の経済が、二重構造や地域格差その他種々の問題を抱へておるのも、高度な成長を遂げつつあることは否定できない。しかしいうまでもなく、国民経済は、各地域における経済活動が複雑に相互に関連し合い、作用し合つて営まれている基盤の上に構成されておるのである。したがつて、国全体の経済が合計的、平均的観点からして拡大化過程を辿つていようとも、そのなかに地域間の大きな歪みを孕んでいたり、不均衡な面を多々内包しているとすれば、将来、国民経済構造の内部に治療し得ない深い病根を胚胎させ、その拡延をみるとは必然であろう。いや、既にその病根は芽生え、増大しつつあるという警告を屢々耳にするのである。

もともと、こうした憂慮から、政府各省の最近の計画には、「経済活動の適正な地域配置」の支柱が一本加えられ、それを生かす方法論や対策に対する腐心の程はうかがわれる。

しかし、たとえ中央政府のかかる計画とその実施が促進されようとも、それぞれの地域社会に於て、これに対応する問題意識の高揚と積極的な協力体制が準備されていない限り、十分な効果は生れな

いように思われる。いや、寧ろ、できうべくんば各地域が先導的に地域それ自体の構造的特質の上に立脚した計画を策定し、その実施には中央政府をして種々協力せざるを得ないような熱意と強力な実行力をもつことを期待するものである。いうまでもなく、その際には各地域の自治体や民間企業が、日本経済を背景にした地域間、産業間の相互の依存あるいは競合関係を認識し、それらの民主的にしてバランスのとれた形において、新しい協力体制を創造しようとする努力が必要のように思われる。

こうした考えを現実に生かす一つの道は、まず対国民経済、地域間、産業間の関連を一举に配慮しうる地域産業連関分析 (interregional input-output analysis) なるツールをもって、地域経済計画 (regional economic planning) を策定し、ついでこの計画を実施する最適な手段を選定し、地域社会挙つてこの計画完遂に尽力することであると思う。

そひで、とりあえずこゝでは、計画編成に当つてのつぎのような問題のみ採りあげ、手段選択の問題は他の機会に譲らせていただき。すなわち、まず地域経済計画はいかなる性格をもつものであるか、ついで連関分析の基本たる地域産業連関表はいかにして作成さ

れるか、最後に作成された連関表を利用しての計画編成はいかに考
るべきかの問題である。

以下、このような問題について、基本的には昭和三二年一月に
発表された経済企画庁「新長期経済計画」の構想とともに地域経
済計画を長野県を事例として編成するという過程のなかで、貧しい
一つの考え方ながら、述べてみたいと思う。

一、地域経済計画の性格

産業連関分析が、経済計画編成に所得分析や計量経済学的モデル
と並んで、極めて有効であることは、もはや周知のことと言つてよ
からう。すなわち、一つには予め算出せられた目標年次の最終需要
と所与の産業連関逆行列表とから、直ちに生産目標額が算出でき、
これからさらに、種々の予め算定せられた係数を用いて、雇用量、
投資量、輸出入量などを計画しうるということであり、他の一つ
は、所得分析あるいは計量経済学的モデルによつて算定せられた計
画構造が、相互に矛盾なく組み立てられているや否やの検証に利用
せられることであり、さらにその他詳細は省略するが、種々の計画
策定上の問題を解析しうることなどである。

ところで、いま、ここでは対象を地域社会の経済計画の策定に限
定するとき、産業連関分析の適用を、国民経済の場合と同様に考え
てよいだろか。この問題について考へるには、はじめ地域経済計
画なるものの性格を簡単ながら触れておくことが適當かと思われ
る。

戦前から既に地域経済計画は、地方計画あるいは国土計画の一環

としての開発計画などはあつたが、これらは大都市と中小都市、一
地方内の都市と農村との經濟的社會的格差の是正とか、あるいは戰
争遂行のための人と物の動員あるいは資源開発の面に重点がおかれ
ていた。したがつて国全体としての有機的な環囲として地方經濟振
興の意図はあつたものの、未だ全体主義あるいは國家主義的色彩
が濃く、地域それ自体の住民の福祉増進を第一次目標とするが如き
理念は弱かつたよう感覺される。

ところが、戦後、この計画は、國の復興あるいは成長政策を促進
し、場合によつてはそれをチニックする意図を多分に持つものと
なつたり、また各地域の經濟水準の均等化、産業の適正な地域配置
の理念に基づき、地域それ自体の産業構造の高度化、それに伴なう
經濟基盤の整備、都市と農村を含めた、その地域全体の均衡のとれ
た安定的成長を第一義とするものとなつたといえよう。

常に國民經濟と地域經濟とは「全体」と「個」の立場にあっても、
そこには有機的な関連を保ち、平行的に發展していくべきものであ
る。しかしながら、戦前は「全体」に統一される傾向で「個」は「全
体」に滅せられ、あるいは滅することを善と考へてきた面が強かつ
た。しかし、戦後はかなり民主的な方向づけが根を下し、「個」の繁
榮こそはそれに直接関連ある他の「個」の繁栄を齎し、さらに間接
的な他の「個」へも波及し、遂には「全体」が發展するという形が確
立されようとしている。そこには「全体」は「個」を伸長させる方向
へ、「個」は波及効果によつて「全体」を成長させる方向へという新
しい体系が整えられつつあるといつてよからう。こうした理念は、
当然地域経済計画にも反映してきていたといえる。すなわち、現況

は、終戦直後の疲弊の復興も一段落つき、愈々安定的均衡成長へ向う段階に地域経済もきている。かかる段階では、一地域の政策の他地域への波及効果、吸上効果あるいは相殺効果の調整を通して、地域間相互、ひいては国全体の一歩前進を企図しなければならぬし、またさらに一地域内にあっては、地方間、都鄙間、産業間の前述の三者の効果の調整を通して平行的同時的発展を組みこまねば、地域経済計画は実効性あるものにはなりえないという認識が深まっているということである。

しかして、「全体」と「個」の間では、カテゴリーが余りにもかけ離れているためか、競合関係は殆んど起らないが、えてして「個」と「個」の間では相互の依存あるいは扶助関係よりも、それぞれの奥には、自由競争下の資本主義制度であるだけに、強く競合関係が潜在し勝ちである。したがって、この競合関係を解きほぐす計画と手段が是非必要となつてくる。それには客観的に、計量的に、「個」相互の利害関係を表明しうるような計画編成武器が不欠缺となるのである。

他の地域に直接間接にどのような経済的影響を及ぼすかの測定を行ひ、かつその計画が対国民経済計画、対他地域経済計画に大きな対立、齟齬、矛盾なきかを測り、予め諸計画間の調整を行うことが必要と思われる。僅か一部分の指摘ではあるが、こうした性格を内包する計画が地域経済計画であり、したがって、以上のような配慮と計測が行われてこそ、その性格が十分に發揮でき、計画実行の可能性と実効性が保証されると言えるのである。

されば、これらの性格を反映した計画を編成するための基礎的データと技術を提供しうる武器は、国民経済的産業連関分析ではなく地域的なそれであつて、現在のところ、この分析に若くはないと言えよう。それでは地域産業連関分析とはいかなるものであるか、長野県を事例として、節をあらためて述べよう。

三、地域産業連関分析の理論と連関表

——長野県を事例として——

地域産業連関分析は既に北海道・近畿・東北各地方・宮城・岡山・愛知各県などの諸地域にて行われつゝあり、その基礎的作業たる連関表も作成されておるような状況であるので、ここに殊更この分析の理論を深く立入つて述べたり、連関表作成の詳細な手順を説明する必要はないようと思われる。したがって、ここでは地域経済計画編成に当つて重要な点にウエートを置いて、長野県という後進地域を対象にして、種々考察することとした。

さて、地域産業連関分析のための第一段階の作業が、その連関表の作成であることはもはや周知のことである。またその作成方式

W・アイサード (W. Isard) 方式と H・B・チネリー (H. B. Chenery) 方式との大いには二通りに分けられる。既に常識といふ。それぞれの方式の理論自体は極めて単純なものであり、多く知られてゐるので、簡単に述べておこう。

まず、W・アイサード方式の一般式は次のようにな書ける。

$$P_{ik} X_i = \sum_{l=1}^{l=n} \sum_{j=1}^{j=n} P_i X_j + P_{ik} Y_i \quad (1.1)$$

$$k = 1, 2, 3, \dots, n$$

但し、 P_i は各地域の第 i 部門の価格、 X_k^i は K 地域の第 i 部門で生産されるアウトプットの数量、 P_{ik} は K 地域の第 i 部門から L 地域の第 j 部門へ配分されるインプットの数量を表わす記号である。

さて、オープン・モデルを構成する」とを前提し、各地域の第 n 部門を最終需要もしくは最終供給とすれば、(1.1) 式は次のようになる。

$$X = \begin{pmatrix} l_1 X_1 \\ \vdots \\ l_n X_m \end{pmatrix} \quad Y = \begin{pmatrix} l_1 Y_1 \\ \vdots \\ l_n Y_m \end{pmatrix}$$

として、行列式にて書けば

$$[I - A]X = Y \quad (1.4)$$

ここで、既知のホーキンス・サイモン (Hawkins-Simon) の条件が充たされば、(1.4) 式より次の式が得られる。

$$X = [I - A]^{-1} Y \quad (1.5)$$

ここで、(1.2) 式を P_i で除し、かく技術投入係数 a_{ki} を代入すれば、次の式が得られる。

$$l_k X_i = \sum_{l=1}^{l=n} \sum_{j=1}^{j=m} a_{lj} X_j + k Y_i \quad (1.3)$$

$$\begin{aligned} i &= 1, 2, 3, \dots, m \\ k &= 1, 2, 3, \dots, n \end{aligned}$$

但し

$$l_k X_i = a_{li} X_j$$

$$i, j = 1, 2, 3, \dots, m$$

(1.3) 式について、簡単なる操作をなし、その結果を

$$I = \begin{pmatrix} 1 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \vdots \\ 0 & \cdots & 1 \end{pmatrix} \quad A = \begin{pmatrix} 1 & \cdots & \cdots & \cdots & a & \cdots & \cdots & \cdots \\ a & 1 & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\ \vdots & \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots \\ 1 & 1 & \cdots & \cdots & n & \cdots & \cdots & \cdots \\ a & a & \cdots & \cdots & a & \cdots & \cdots & \cdots \\ \vdots & \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots & \ddots \\ n & n & \cdots & \cdots & n & \cdots & \cdots & \cdots \end{pmatrix}$$

として、行列式にて書けば

$$[I - A]X = Y \quad (1.4)$$

ここで、既知のホーキンス・サイモン (Hawkins-Simon) の条件が充たされば、(1.4) 式より次の式が得られる。

$$X = [I - A]^{-1} Y \quad (1.5)$$

これは逆行列 $[I - A]^{-1}$ と最終需要 Y が与えられるならば、各地域の各部門のアウトプットの総量 X が確定されることを意味し、したがつていかかいで問題の計画目標生産額が求められるのである。

他の一つのH・B・チニエリー方式も同様な考え方ではあるが、一地域単位で以て産業連関表が構成されている点が異なる。したがって、寧ろ一国民経済の連関表の原理と類似していると言えよう。すなわち、ある地域の第*i*部門でのアウトプット X_i は

$$X_i = \sum_{j=1}^{i=m} a_{ij} X_j + Y_i \quad (1.6)$$

$$i = 1, 2, 3, \dots, m$$

$$j = 1, 2, 3, \dots, m$$

但し、 X_j はある地域の第*j*部門、 a_{ij} は技術投入係数、 Y_i はある地域の最終需要である。

$$X = [I - A]^{-1} Y \quad (1.7)$$

$$\text{但し } I = \begin{pmatrix} 1 & & & \\ & \ddots & & 0 \\ & & \ddots & \\ 0 & & & I \end{pmatrix}, \quad A = \begin{pmatrix} 1 & & & & \\ a & \cdots & \cdots & \cdots & m \\ 1 & & & & \\ \vdots & & & & \\ 1 & & \cdots & \cdots & m \\ a & \cdots & \cdots & \cdots & m \\ \vdots & & & & \\ m & & & & m \end{pmatrix}$$

$$X = \begin{pmatrix} X_1 \\ \vdots \\ X_m \end{pmatrix}, \quad Y = \begin{pmatrix} Y_1 \\ \vdots \\ Y_m \end{pmatrix}$$

これは前掲の(1.5)式と同様、逆行列、最終需要が所与であるならば、計画目標生産額が計測しうることを示すものである。

ところで、前節の地域経済計画の性格から明白なように、全国、地域間、産業間の相互依存関係から対象地域の経済構造的特質を見極め、その上に立脚した計画を樹立するには、W・アイサード方式

が最適である。しかし、この方式の採用の前提は、地域間の商品流通の適確なる資料を入手しうるところである。

さて、長野県を事例として、いかなる地域産業連関表をどのようにして作成したかを簡単に説明しておこう。

(i) 理論的モデル：W・アイサード方式は、前述した如く、地域経済計画編成には最適ではあるが、地域間の商品流通の詳細な適確な資料が入手困難なため、また、長野県は極度に他地域との高い依存関係にあるとも見受けられないので、止むなく、H・B・チニエリー方式を採用することとした。

(ii) 対象年度：昭和二八年。周知のように、年度を決定するには、対象地域のノーマルな各産業の生産活動およびその相互関係を把握しようとする意味からいって、できるだけノーマルと思われる年を選定することが望ましい。長野県において、昭和二八年度が、こうした要請に必ずしも答えるとはいえない。しかし全国的な趨勢として、明らかに戦中戦後の統制経済的色彩も薄くなり、生産性を回復してきたことは、長野県にも妥当し、一応選定するに足る年度とは思われる。しかしこうした事情以上に、次の二つの理由からこの年度を採用することとした。一つは表作成に当たり、種々参考するには、全国表の存在していることが、何かと便宜である。本格的にこの表作成にとりかかった三三年には、既に経済企画庁による二八年度表が作成せられていた。他の理由は、長野県において最も多くの統計資料が整備され、利用しうる年度が、戦後初めてでは二八年度であつたし、さかのぼって不備な資料について調査するには、この年度が限度であつたからである。既に通産省の二六年度の全国表

が作成されていたにも拘らず二八年度にしたのは、かかる理由が主である。

(iii) 部門分割：全国表と同様、activity base、すなわち生産物あるいは生産活動を基礎とする部門分割で一三三部門である。なお、各部門分類の内容およびその定義についての説明は、紙面の都合上省略させていただく。

(iv) 部門別の推計方法：(a)産業部門別生産額の推計：この推計額が基本となって、表全体が構成され、チェックされる意味でコンターロール・トータルといわれる。したがってこの推計には慎重にできる限り精度の高い数字を求めるべく努めた。そこで実績統計のある部門については、それを検討しつつ採用し、実績統計のない部門については、可能な範囲で二八年にさかのぼった数字を求める実態調査を行い、これでも地域という制約から十分に把握できない部門については全国表を利用するという簡便法によって推計した。(b)投入額の推計：コントロール・トータルの推計と全く同様な方法によつて推計した。(c)最終需要および最終供給の推計：最終需要部門では中央政府消費・地方政府消費、輸移出入、最終供給部門では附加価値、減価銷却などが資料不足のため、実態調査を行つて実績を求めるべく努めた。

かくして得た長野県産業連関表、投入係数表、逆行列表は次の第1、第2、第3表の通りであるが、最後に一言、この表の顕著な特徴を附加えておきたい。それは最終需要部門に輸移出・入の項目を設定して、県内産の移輸出されたもの、他地域産の移輸入されたものを一括して処理する方式を採用したことである。これは長野県の

ある産業に投入された生産物は、県内産と県内へ移輸入された他地域産とからなつており、また、長野県産のものでも、県内消費と他地域へ移輸出されたものがあるからである。ことに移輸入については競争移輸入と非競合移輸入とに二分し、前者を最終需要部門に組みマイナス項目とし、後者を最終供給部門の一項目となした。かかる処理を行つたのは、長野県内産出額と、投入額とを等しくし、表を利用して種々計画編成を行うに便ならしめんとしたためである。⁽¹⁾

(1) この節の詳細は拙稿「長野県産業連関表」(信州大学織維学部紀要・No. 4. Dec. 1961. PP.59-116.) を参照せられたい。

四、産業連関分析による計画編成

地域経済計画は前節で述べた性格から明らかなように、国全体の経済計画の枠のなかにあって、その計画目標を考慮しながら計画編成し、地域社会としての当為(Sollen)の条件あるいは目安を提供するところに基本的機能がある。かかる意義から、ここでは経済企画庁「新長期経済計画」に沿いながら地域社会が樹立すべき、一つの計画方式を考えてみることとする。

はじめに断つておきたいのは、ここでは、計画編成作業についてはじめ二方式を考え、それぞれの方式による測定結果を検討して最後には二者択一的に、一方式に決定するのが適当ではなかろうかとの理念の貫いていることである。さて、つぎのように種々前提条件を設定して計画策定の作業に取りかかることにしよう。

(i) 計画目的：従来の農林業資源の利用あるいは労働力指向の内

第1表 昭和28年長野県産業連関表：(23部門) その1

単位：千円 第2次試算表

買つた産業 売つた産業	1農業	2養蚕業	3林業	4水産業	5鉱業	6建設業
1農業	1,693,044	47,428	21,823	8,344	0	28,583
2養蚕業	24,900	0	0	0	0	0
3林業	437,763	106,977	349,500	3,974	839	107,103
4水産業	33,934	5,210	0	21,013	0	0
5鉱業	2,840	2,015	0	1,239	5,416	153,461
6建設業	35,062	7,567	6,056	101	3,565	35,117
7電力	49,527	0	4,674	0	14,019	3,380
8石油・石炭製造業	64,399	0	59,293	57,996	5,510	39,142
9製糸業	0	0	0	0	0	0
10その他の織維工業	67,580	12,623	17,668	60,554	751	10,140
11化学生工業	3,344,324	852,410	159	5,123	10,280	87,074
12窯業	511	162	2,092	1,021	957	847,461
13金属工業	101,175	3,194	7,769	17,341	18,203	1,187,142
14機械工業	61,477	7,388	37,229	8,515	1,573	28,157
15食料品工業	599,645	28,920	0	14,250	0	17,481
16製材・木製品工業	58,898	333	0	5,156	13,949	901,037
17その他の工業	278,578	17,474	99,425	12,965	3,522	489,446
18商業	1,013,234	123,273	33,156	30,962	8,477	628,026
19運輸業	425,492	95,342	157,243	11,870	15,316	428,805
20通信業	10,677	2,689	14,925	1,735	1,387	19,058
21サービス業	175,285	22,369	31,557	1,024	13,716	116,959
22金融・保険・不動産業	18,227	4,535	17,084	0	2,204	115,886
23配分不明	125,446	272,307	280,546	70,881	82,822	1,236,421
小計	8,622,018	1,612,216	1,140,199	334,064	202,506	6,479,879
I非競合輸移入	167,865	0	0	7	0	1,610
II公租公課	418,806	70,047	110,968	1,299	3,553	259,570
III附加価値	21,689,895	6,741,510	11,912,381	259,533	149,001	2,528,398
IV減価償却	820,316	146,670	517,902	90,405	21,522	1,203,708
小計	23,096,882	6,958,227	12,541,251	351,244	174,076	3,993,286
誤差及び脱漏	-227,166	-29,331	-72,859	-1,426	-9,741	-1,393,580
合計	31,491,734	8,541,112	13,608,591	683,882	366,841	9,079,585

第1表 昭和28年長野県産業連関表：(23部門) その2

買つた産業 売つた産業	7電力	8石油・石炭製造業	9製糸業	10他の繊維工業	11化学工業	12窯業
1農業	0	0	0	2,457,380	90,722	0
2養蚕業	0	0	8,051,101	0	0	0
3林業	0	0	0	2,060	5,653	0
4水産業	0	0	0	0	41,811	0
5鉱業	0	130,482	151,883	42,131	84,958	102,054
6建設業	1,135,673	4,853	105,283	24,889	22,224	11,402
7電力	556,147	2,971	33,346	73,974	53,160	16,269
8石油・石炭製造業	327,568	47,496	44,785	19,119	80,249	29,744
9製糸業	0	0	0	389,873	1,443	0
10他の繊維工業	63,027	129	63,913	3,594,607	12,367	5,966
11化学工業	86,854	6,590	2,609	69,604	577,237	27,017
12窯業	49,059	3,233	625	527	19,222	66,451
31金属工業	861,797	13,467	326	7,943	77,027	5,799
14機械工業	142,213	0	5,061	35,241	1,810	246
15食料品工業	0	0	0	16,838	15,426	0
16製材・木製品工業	358,047	0	3,757	13,517	4,424	25,541
17その他工業	141,949	1,616	31,689	385,343	48,095	18,701
18商業	311,162	11,031	466,947	236,937	63,956	20,649
19運輸業	1,085,910	27,145	170,330	137,149	47,033	58,941
20通信業	69,962	1,416	53,450	42,025	13,477	3,366
21サービス業	432,417	8,079	212,704	198,641	80,022	4,372
22金融・保険・不動産業	55,002	472	43,326	41,281	9,177	2,097
23配分不明	4,187,812	65,619	1,257,972	660,037	33,401	106,399
小計	9,864,599	324,599	10,699,107	8,476,116	1,382,894	505,014
I非競合輸移入	0	0	0	69,001	71,134	0
II公租公課	1,306,665	58,272	48,328	119,209	64,494	13,404
III附加価値	4,278,061	104,110	2,511,871	2,310,912	754,474	340,522
IV減価償却	1,696,848	17,097	3,286	119,129	78,639	24,751
小計	7,281,574	179,479	2,563,485	2,618,251	968,741	378,677
誤差及び脱漏	1,600,808	-174,752	-1,180,527	-1,061,501	-22,294	-24,439
合計	18,746,981	329,326	12,082,065	10,032,866	2,329,341	859,252

第1表 昭和28年長野県産業連関表：(23部門) その3

買った産業 売った産業	13金属工業	14機械工業	15食料品工業	16製材・木製品工業	17他の工業	18商業
1農業	0	53,386	5,269,887	1,985	23,279	30,458
2養蚕業	0	0	0	0	0	0
3林業	16	0	92,674	2,770,047	130,520	6,217
4水産業	0	0	128,027	0	23,399	0
5鉱業	363,289	53,724	204,248	9,256	75,540	11,391
6建設業	40,183	55,660	51,316	17,458	53,001	98,259
7電力	168,200	91,410	171,036	73,845	55,969	77,349
石油・石炭製造業	113,275	60,138	76,561	1,581	35,063	25,910
9製糸業	3,889	0	0	0	0	0
10その他織維工業	35,386	28,309	32,309	618	86,580	3,480
11化学工業	62,098	72,579	376,602	124,531	129,118	0
12窯業	62,391	142,318	255,604	15,286	5,647	0
13金属工業	1,396,861	2,314,107	319,064	23,909	33,717	121,312
14機械工業	4,298	910,302	9,598	4,934	12,873	70,029
15食料品工業	0	0	1,823,222	0	263,149	0
16製材・木製品工業	13,609	101,934	118,975	580,147	37,772	12,770
17他の工業	351,860	193,084	343,004	7,505	1,647,031	540,651
18商業	113,204	279,549	801,825	213,648	159,911	99,508
19運輸業	113,036	211,485	428,747	463,106	146,003	700,585
20通信業	17,742	40,595	111,711	24,384	27,600	500,440
21サービス業	56,162	134,229	293,935	32,657	113,222	692,832
22金融・保険・不動産業	5,620	41,466	73,537	30,972	16,753	168,443
23配分不明	608,895	1,075,497	552,571	42,473	615,170	371,480
小計	3,530,014	5,859,772	11,534,453	4,438,342	3,691,317	3,531,114
I非競合輸移入	19	8,428	36,893	240,927	92,165	55,876
II公租公課	29,712	510,387	11,295,031	47,965	58,983	652,207
III附加価値	1,831,443	4,083,168	7,084,301	2,477,049	2,178,497	15,317,123
IV減価償却	96,573	162,836	899,177	398,687	77,943	267,948
小計	1,957,747	4,764,819	19,315,402	3,164,628	2,407,588	16,293,154
誤差及び脱漏	-1,471,427	-1,011,051	-3,623,485	-1,089,754	-850,201	-511,582
合計	4,016,334	9,618,540	27,266,370	6,513,216	5,248,704	19,312,686

第1表 昭和28年長野県産業連関表：(23部門) その4

買った産業 売った産業	19運輸業	20通信業	21サービス業	金融・保険・不動産業	23配分不明	小計
1農業	5,843	0	505,319	0	28,507	10,265,988
2養蚕業	0	0	0	0	0	8,076,001
3林業	11,360	2,191	106,422	0	21,723	4,155,039
4水産業	0	0	47,369	0	687	301,450
5鉱業	411,479	10,029	58,706	1,768	602	1,876,511
6建設業	202,372	19,233	275,544	309,378	77,706	2,591,902
7電力	82,563	9,231	255,975	4,625	4,787	1,802,457
8石油・石炭製造業	420,599	9,591	101,121	3,425	7,067	1,629,632
9製糸業	0	0	0	0	784	395,989
10その他の繊維工業	98,080	109,815	120,321	72	48,769	4,473,064
11化学工業	16,624	672	896,356	0	49,431	6,824,292
12窯業	17,084	500	61,393	0	6,753	1,558,297
13金属工業	240,120	61,930	42,736	5,430	23,067	6,883,436
14機械工業	145,412	22,950	672,789	7,693	14,027	2,203,815
16食料品工業	5,158	0	3,180,241	0	45,466	6,009,796
16製材・木製品工業	94,698	6,589	33,739	3,652	27,161	2,415,705
17その他の工業	185,832	50,936	495,312	68,600	16,279	5,428,897
18商業	202,135	43,814	1,059,244	5,033	57,176	5,982,857
19運輸業	93,492	140,589	367,916	76,587	36,579	5,438,701
20通信業	24,375	28,424	132,940	54,584	1,885	1,198,347
21サービス業	267,887	53,045	170,354	16,017	106,401	3,233,886
22金融・保険・不動産業	53,043	3,567	31,423	77,612	12	811,739
23配分不明	60,420	101,813	373,512	2,566,252	0	14,747,746
小計	2,638,576	674,919	8,988,732	3,200,728	574,869	98,306,047
I非競合輸移入	1,151	0	103,514	1,427	0	850,017
II公租公課	76,510	0	559,468	102,512	28,363	15,835,753
III附加価値	2,735,385	1,884,423	13,185,706	2,100,156	-13,057	106,444,862
IV減価償却	564,844	38,588	295,733	472,180	-26,655	7,988,127
小計	3,377,890	1,923,011	14,144,421	2,676,275	-11,349	131,118,759
誤差及び脱漏	1,249,393	244,795	1,513,027	-64,956	369,144	-7,842,905
合計	7,265,859	2,842,725	24,646,180	5,812,047	932,664	221,581,901

第1表 昭和28年長野県産業連関表：(23部門) その5

買った産業 売った産業	I 家計消費	II 中央政府消費	III 地方政府消費	IV 資本形成	V 輸移出	VI 輸入
1 農業	12,373,355	80,519	100,207	211,424	26,264,950	-15,279,688
2 養蚕業	0	0	0	0	2,039,098	-1,573,987
3 林業	566,852	80,475	100,154	0	10,682,443	-2,041,289
4 水産業	1,559,694	11,598	14,434	0	333,194	-1,536,488
5 鉱業	86,222	158,357	197,080	0	324,584	-2,299,566
6 建設業	653,047	1,373,464	1,721,652	19,182,872	494,995	-16,938,347
7 電力	706,290	75,137	93,511	0	16,069,586	0
8 石油・石炭製造業	289,320	136,148	169,440	0	153,679	-2,069,293
9 製糸業	0	0	0	0	11,831,137	-141,072
10 その他の織維工業	4,539,043	67,806	84,387	0	6,698,049	-6,855,568
11 化学工業	661,597	15,499	19,289	0	1,353,226	-6,536,053
12 烟草業	138,416	0	0	0	59,060	-851,360
13 金属工業	192,134	100,583	125,179	35,566	2,936,377	-6,477,210
14 機械工業	560,545	87,722	109,172	5,209,804	5,736,398	-4,326,859
15 食料品工業	10,745,252	89,607	111,519	0	16,441,806	-6,978,420
16 製材・木製品工業	405,603	105,321	130,075	52,461	3,221,870	-252,507
17 その他の工業	1,872,471	260,248	323,887	0	821,506	-3,632,054
18 商業	7,605,193	107,550	133,850	551,773	4,353,131	0
19 運輸業	2,244,673	332,749	414,116	59,039	201,029	-1,441,913
20 通信業	281,719	461,800	574,726	0	369,331	-43,698
21 サービス業	9,707,008	11,121,745	13,841,386	0	2,465	-13,260,310
22 金融・保険・不動産業	9,142,056	165,474	205,938	0	323,356	-4,836,516
23 配分不明	-82,856	1,244,205	1,560,900	9,206	933	-16,651,616
小計	64,247,634	16,076,007	20,030,902	25,213,145	110,712,203	-114,023,814
I 非競合輸移入	81,735	264,857	329,623	0	0	0
II 公租公課	10,450,792	0	0	0	0	0
III 附加価値	0	4,683,448	5,728,709	0	19,928,298	0
IV 減価償却	0	393,051	489,165	0	0	0
小計	10,532,527	5,341,356	6,547,497	0	19,928,298	0
誤差及び脱漏	0	19,832	100,910	0	0	0
合計	74,780,161	21,437,195	26,679,309	25,213,145	130,640,501	-114,023,814

第1表 昭和28年長野県産業連関表：(23部門) その6

買った産業 売った産業	VII在庫増減	小計	合計	input output
1 農業	-2,426,021	21,225,746	31,491,734	1 Agriculture
2 養蚕業	0	465,111	8,541,112	2 Sericulture
3 林業	64,917	9,453,552	13,608,591	3 Forestry
4 水産業	0	382,432	683,882	4 Fisheries
5 鉱業	23,653	-1,509,670	366,841	5 Mining
6 建設業	0	6,487,683	9,079,585	6 Construction industries
7 電力	0	16,944,524	18,746,981	7 Electricity
8 石油・石炭製造業	20,400	-1,300,306	329,326	8 Petroleum & coal products
9 製糸業	-3,989	11,686,076	12,082,065	9 Silk industries
10 その他の織維工業	1,026,085	5,559,802	10,032,866	10 Other textile industries
11 化学工業	-8,509	-4,494,951	2,329,341	11 Chemical industries
12 窯業	-45,161	-699,045	859,252	12 Ceramic industries
13 金属工業	220,269	-2,867,102	4,016,334	13 Metal industries
14 機械工業	32,943	7,409,725	9,613,540	14 Engineering industries
15 食料品工業	806,810	21,216,574	27,226,370	15 Food industries
16 製材・木製品工業	434,688	4,097,511	6,513,216	16 Lumbering, wooden products industries
17 その他の工業	173,749	-180,193	5,248,704	17 Other industries
18 商業	578,332	13,329,829	19,312,686	18 Trade
19 運輸業	17,465	1,827,158	7,265,859	19 Transportation
20 通信業	0	1,643,878	2,842,725	20 Communications
21 サービス業	0	21,412,294	24,646,180	21 Services
22 金融・保険・不動産業	0	5,000,308	5,812,047	22 Finance, insurance & real estate
23 配分不明	104,146	-13,815,082	932,664	23 Undistributed
小計	1,019,777	123,275,854	221,581,901	Subtotal
I 非競合輸移入	0	676,215	1,526,232	I Non-competitive imports
II 公租公課	0	10,450,792	26,286,545	II Taxes
III 附加価値	0	30,340,455	136,785,317	III Value added
IV 減価償却	0	882,216	8,870,343	IV Depreciation
小計	0	42,349,678	173,468,437	Subtotal
誤差及び脱漏	0	120,742	-7,722,163	Error & omission
合計	1,019,777	165,746,274	387,328,175	Total

第2表 昭和28年長野県産業連関投入係数表：その1

第2次試算表

買った産業 売った産業	1 農業	2 養蚕業	3 林業	4 水産業	5 鉱業	6 建設業	7 電力
1 農業	0.053762	0.005553	0.001604	0.012200	0	0.003148	0
2 養蚕業	0.000791	0	0	0	0	0	0
3 林業	0.013901	0.012525	0.025682	0.005811	0.002287	0.011796	0
4 水産業	0.001078	0.000610	0	0.030726	0	0	0
5 鉱業	0.000090	0.000236	0	0.001812	0.014764	0.016902	0
6 建設業	0.001113	0.000886	0.000445	0.000148	0.009718	0.003868	0.060579
7 電力	0.001573	0	0.000343	0	0.038215	0.000372	0.029666
8 石油・石炭製造業	0.002045	0	0.004357	0.084804	0.015020	0.004311	0.017473
9 製糸業	0	0	0	0	0	0	0
10 その他の繊維工業	0.002146	0.001478	0.001298	0.088545	0.002047	0.001117	0.003317
11 化学工業	0.106197	0.099801	0.000012	0.007491	0.028023	0.009590	0.004633
12 烟草業	0.000016	0.000019	0.000154	0.001493	0.002609	0.093337	0.002617
13 金属工業	0.003213	0.000374	0.000571	0.025357	0.049621	0.130748	0.045970
14 機械工業	0.001952	0.000865	0.002736	0.012451	0.004288	0.003101	0.007586
15 食料品工業	0.019041	0.003386	0	0.020837	0	0.001925	0
16 製材・木製品工業	0.001870	0.000039	0	0.007539	0.038025	0.099238	0.019099
17 その他の工業	0.008846	0.002046	0.007306	0.018958	0.009601	0.053906	0.007572
18 商業	0.032175	0.014433	0.002436	0.045274	0.023108	0.069169	0.016598
19 運輸業	0.013511	0.011163	0.011555	0.017357	0.041751	0.047227	0.057925
20 通信業	0.000339	0.000315	0.001097	0.002537	0.003780	0.002099	0.003732
21 サービス業	0.005566	0.002619	0.002319	0.001497	0.037389	0.012882	0.023066
22 金融・保険・不動産業	0.000579	0.000531	0.001255	0	0.006008	0.012763	0.002934
23 配分不明	0.003983	0.031882	0.020615	0.103645	0.225771	0.136176	0.223386

第2表 昭和28年長野県産業連関投入係数表：その2

買った産業\売った産業	8 石油・石炭製造業	9 製糸業	10 その他の織維工業	11 化学工業	12 窯業	13 金属工業	14 機械工業
1 農業	0	0.244933	0.038947	0	0	0	0.005553
2 養蚕業	0.666368	0	0	0	0	0	0
3 林業	0	0.000205	0.002426	0	0.000004	0	0
4 水産業	0	0	0.017950	0	0	0	0
5 鉱業	0.396209	0.012571	0.004199	0.036473	0.118771	0.090453	0.005588
6 建設業	0.014736	0.008714	0.002481	0.009541	0.013270	0.010005	0.005790
7 電力	0.009021	0.002760	0.007373	0.022822	0.018934	0.041879	0.009508
8 石油・石炭製造業	0.144222	0.003707	0.001906	0.034451	0.034616	0.028204	0.006256
9 製糸業	0	0.038860	0.000619	0	0.000968	0	0
10 その他の織維工業	0.000392	0.005290	0.358283	0.005309	0.006943	0.008811	0.002945
11 化学工業	0.020011	0.000216	0.009629	0.247811	0.031442	0.015461	0.007550
12 窯業	0.009817	0.000052	0.000053	0.008252	0.077336	0.015534	0.014804
13 金属工業	0.040893	0.000027	0.000792	0.033068	0.006749	0.347795	0.240713
14 機械工業	0.0.000419	0.003513	0.000777	0.000286	0.001070	0.094690	
15 食料品工業	0	0.001678	0.006622	0	0	0	0
16 製材・木製品工業	0.0.000311	0.001347	0.001899	0.029725	0.003388	0.010603	
17 その他の工業	0.004907	0.002623	0.038408	0.020647	0.021764	0.087607	0.020085
18 商業	0.033496	0.038648	0.023616	0.027457	0.024031	0.028186	0.029079
19 運輸業	0.082426	0.014098	0.013667	0.020192	0.068596	0.028144	0.021999
20 通信業	0.004300	0.004424	0.004189	0.005786	0.003917	0.004417	0.004223
21 サービス業	0.024532	0.017605	0.019800	0.034354	0.005088	0.013983	0.013962
22 金融・保険・不動産業	0.001433	0.003586	0.004114	0.003940	0.002438	0.001399	0.004313
23 配分不明	0.199252	0.104119	0.065787	0.014339	0.123827	0.151605	0.111873

第2表 昭和28年長野県産業連関投入係数表：その3

買った産業 売った産業	15 食料品工業	16 製材・木製品工業	17 その他の工業	18 商業	19 運輸業	20 通信業
1 農業	0.193558	0.000305	0.004435	0.001577	0.000804	0
2 養蚕業	0	0	0	0	0	0
3 林業	0.003404	0.425296	0.024867	0.000322	0.001563	0.000771
4 水産業	0.004702	0	0.004458	0	0	0
5 鉱業	0.007502	0.001421	0.014392	0.000590	0.056632	0.003528
6 建設業	0.001885	0.003001	0.010098	0.005088	0.027852	0.006766
7 電力	0.006282	0.011338	0.010663	0.004005	0.011363	0.003247
8 石油・石炭製造業	0.002812	0.000243	0.006680	0.001342	0.057887	0.005205
9 製糸業	0	0	0	0	0	0
10 その他の繊維工業	0.001187	0.000095	0.016496	0.000180	0.013499	0.038630
11 化学工業	0.013832	0.019120	0.024600	0	0.002288	0.000236
12 烟草業	0.009388	0.002347	0.001076	0	0.002351	0.000176
13 金属工業	0.011719	0.003671	0.006424	0.006281	0.033048	0.021785
14 機械工業	0.000353	0.000758	0.002453	0.003626	0.020013	0.008073
15 食料品工業	0.066965	0	0.050136	0	0.000710	0
16 製材・木製品工材	0.004370	0.089072	0.007196	0.000661	0.013033	0.002318
17 その他の工業	0.012598	0.001152	0.313798	0.027994	0.025576	0.017918
18 商業	0.029450	0.032802	0.030467	0.005152	0.027820	0.015413
19 運輸業	0.015747	0.071103	0.027817	0.036276	0.012867	0.049456
20 通信業	0.004103	0.003744	0.005258	0.025913	0.003355	0.009999
21 サービス業	0.017959	0.005014	0.021571	0.035874	0.036869	0.018660
22 金融・保険・不動産業	0.002701	0.004755	0.008192	0.008722	0.007300	0.001255
23 配分不明	0.020295	0.006521	0.117204	0.019235	0.008316	0.035815

第2表 昭和28年長野県産業連関投入係数表：その4

買った産業 売った産業	21 サービス業	22 金融・保険・ 不動産業	23 配分不明	input output
1 農業	0.020503	0	0.030565	1 Agriculture
2 養蚕業	0	0	0	2 Sericulture
3 林業	0.004318	0	0.023291	3 Forestry
4 水産業	0.001922	0	0.000737	4 Fisheries
5 鉱業	0.002382	0.000304	0.000645	5 Mining
6 建設業	0.011180	0.053230	0.083316	6 Construction industries
7 電力	0.010386	0.000796	0.005133	7 Electricity
8 石油・石炭製造業	0.004103	0.000589	0.007577	8 Petroleum & coal products
9 製糸業	0	0	0.000841	9 Silk industries
10 その他の織維工業	0.004882	0.000012	0.052290	10 Other textile industries
11 化学工業	0.036369	0	0.053000	11 Chemical industries
12 窯業	0.002491	0	0.007241	12 Ceramic industries
13 金属工業	0.001734	0.000934	0.024732	13 Metal industries
14 機械工業	0.027298	0.001324	0.015040	14 Engineering industries
15 食料品工業	0.129036	0	0.048749	15 Food industries
16 製材・木製品工材	0.001369	0.000628	0.029122	16 Lumbering, wooden products industries
17 その他の工業	0.020097	0.011803	0.017454	17 Other industries
18 商業	0.042978	0.000866	0.061304	18 Trade
19 運輸業	0.014928	0.013177	0.039220	19 Transportation
20 通信業	0.005394	0.009392	0.002021	20 Communications
21 サービス業	0.006912	0.002756	0.114083	21 Services
22 金融・保険・不動産業	0.001275	0.013354	0.000013	22 Finance, insurance & real estate
23 配分不明	0.015155	0.441540	0	23 Undistributed

第3表 昭和28年長野県産業連関逆行列表*：その1

第2次試算表

買った産業 売った産業	1 農業	2 養蚕業	3 林業	4 水産業	5 鉱業	6 建設業	7 電力
1 農業	1.073732	0.018759	0.005476	0.075649	0.032526	0.033980	0.031035
2 養蚕業	0.001211	1.000364	0.000176	0.004520	0.001266	0.001316	0.001301
3 林業	0.020377	0.017329	1.028687	0.025277	0.041197	0.082572	0.032389
4 水産業	0.004469	0.003483	0.000222	1.033527	0.002382	0.002388	0.001748
5 鉱業	0.016637	0.013232	0.005366	0.066144	1.054431	0.080450	0.041907
6 建設業	0.008186	0.008653	0.004308	0.025639	0.047782	1.041120	0.097956
7 電力	0.008973	0.006028	0.001878	0.014274	0.055586	0.026220	1.045648
8 石油・石炭製造業	0.013634	0.009589	0.007510	0.116878	0.038309	0.035023	0.040915
9 製糸業	0.000542	0.000524	0.000257	0.006694	0.001861	0.001934	0.001915
11 その他の繊維工業	0.010206	0.009723	0.005718	0.165114	0.036792	0.036847	0.038640
11 化学工業	0.158546	0.142231	0.004796	0.051927	0.080536	0.063863	0.048561
12 烟草業	0.003673	0.003314	0.001304	0.010394	0.014960	0.114412	0.019760
13 金属工業	0.023730	0.016917	0.007058	0.083504	0.125654	0.249209	0.128843
14 機械工業	0.004864	0.003454	0.004415	0.022318	0.016614	0.015019	0.020075
15 食料品工業	0.029148	0.011027	0.003706	0.045615	0.033580	0.034543	0.031300
16 製材・木製品工業	0.006394	0.004408	0.002246	0.023841	0.063799	0.133966	0.048057
17 その他の工業	0.028883	0.015721	0.015120	0.069361	0.059521	0.143909	0.059718
18 商業	0.047577	0.026951	0.007404	0.086019	0.069351	0.122529	0.064456
19 運輸業	0.027388	0.022145	0.016223	0.057743	0.085150	0.107470	0.101120
20 通信業	0.003523	0.002607	0.001796	0.008891	0.009920	0.011117	0.009510
21 サービス業	0.020810	0.017388	0.008166	0.045219	0.092042	0.069043	0.076854
22 金融・保険・不動産業	0.002511	0.001984	0.001762	0.003912	0.010072	0.018520	0.007376
23 配分不明	0.029100	0.050235	0.030273	0.195812	0.308726	0.263385	0.308004

*この表は中部電力株式会社中央計算所の電子計算機UNIVAC120の計算による。

第3表 昭和28年長野県産業連関逆行列表：その2

買った産業 売った産業	8 石油・石炭製造業	9 製糸業	10 その他の織維工業	11 化学工業	12 窯業	13 金属工業	14 機械工業
1 農業	0.045413	0.026946	0.429888	0.077514	0.028863	0.048337	0.037183
2 養蚕業	0.001763	0.667269	0.041470	0.001574	0.001264	0.003091	0.001555
3 林業	0.039176	0.020038	0.022400	0.018677	0.035897	0.037147	0.027014
4 水産業	0.003235	0.002983	0.003544	0.026134	0.002367	0.003726	0.002199
5 鉱業	0.524095	0.031435	0.030080	0.097789	0.177565	0.200936	0.077703
6 建設業	0.075188	0.028788	0.027321	0.033372	0.047023	0.067295	0.043634
7 電力	0.051409	0.011491	0.023247	0.045884	0.039647	0.090572	0.041758
8 石油・石炭製造業	1.208791	0.016731	0.019401	0.071658	0.066067	0.079107	0.038949
9 製糸業	0.002593	1.001320	0.061722	0.002270	0.001863	0.004581	0.002290
10 その他の織維工業	0.051015	0.027923	1.581985	0.031556	0.039672	0.067786	0.040934
11 化学工業	0.107950	0.111767	0.110216	1.366144	0.085460	0.096873	0.060410
12 窯業	0.031327	0.006719	0.007311	0.020480	1.094807	0.041282	0.034259
13 金属工業	0.177310	0.029558	0.038480	0.106413	0.067678	1.611520	0.452781
14 機械工業	0.019751	0.007546	0.014760	0.009217	0.011132	0.017715	1.115466
15 食料品工業	0.046811	0.021139	0.037584	0.032761	0.025710	0.049644	0.031482
16 製材・木製品工業	0.051275	0.012155	0.016244	0.018601	0.059949	0.042091	0.035815
17 その他の工業	0.081399	0.029577	0.119644	0.075778	0.072348	0.248025	0.117990
18 商業	0.114703	0.073631	0.083443	0.070044	0.069029	0.109114	0.084707
19 運輸業	0.172800	0.043959	0.055873	0.062264	0.119265	0.109761	0.075844
20 通信業	0.015613	0.009025	0.012462	0.013157	0.010423	0.016300	0.012599
21 サービス業	0.124364	0.051179	0.070198	0.077591	0.057308	0.100340	0.070851
22 金融・保険・不動産業	0.010335	0.006584	0.010163	0.008798	0.007507	0.008780	0.009360
23 配分不明	0.441900	0.162638	0.166864	0.113269	0.237029	0.389045	0.265649

第3表 昭和28年長野県産業連関逆行列表：その3

買った産業 売った産業	15 食料品工業	16 製材・木製品工業	17 その他の工業	18 商業	19 運輸業	20 通信業
1 農業	0.231251	0.008795	0.058838	0.009988	0.020790	0.025493
2 養蚕業	0.000581	0.000300	0.001923	0.000293	0.001069	0.001953
3 林業	0.015269	0.484360	0.059470	0.006125	0.020573	0.009340
4 水産業	0.006998	0.000907	0.009395	0.000647	0.001197	0.000764
5 鉱業	0.024384	0.017834	0.050328	0.011012	0.106541	0.021657
6 建設業	0.011920	0.013444	0.043668	0.013468	0.045550	0.018423
7 電力	0.013951	0.018246	0.028623	0.008386	0.025610	0.010414
8 石油・石炭製造業	0.013587	0.013612	0.029047	0.008073	0.080735	0.015742
9 製糸業	0.000597	0.000439	0.002816	0.000428	0.001580	0.002900
10 その他の繊維工業	0.012220	0.009119	0.064561	0.009238	0.035645	0.071383
11 化学工業	0.063258	0.036983	0.086828	0.010969	0.029907	0.017396
12 烟草業	0.014513	0.006114	0.012099	0.002961	0.012162	0.004680
13 金属工業	0.037368	0.025041	0.057929	0.024106	0.095485	0.054518
14 機械工業	0.004700	0.006668	0.013970	0.008053	0.028566	0.013841
15 食料品工業	1.087236	0.007091	0.105614	0.012268	0.019593	0.012537
16 製材・木製品工業	0.011887	1.104216	0.029845	0.005976	0.030158	0.010268
17 その他の工業	0.039068	0.021818	1.495056	0.052840	0.069336	0.048041
18 商業	0.053426	0.049738	0.084604	1.017564	0.057182	0.033664
19 運輸業	0.035158	0.096273	0.075906	0.047574	1.045888	0.065637
20 通信業	0.007648	0.007421	0.013734	0.028010	0.008179	1.012926
21 サービス業	0.036549	0.021610	0.077423	0.047906	0.065454	0.037483
22 金融・保険・不動産業	0.004885	0.007847	0.008609	0.010131	0.010798	0.003340
23 配分不明	0.055720	0.044961	0.234905	0.046428	0.099416	0.074403

第3表 昭和28年長野県産業連関逆行列表：その4

買った産業 売った産業	21 サービス業	22 金融・保険・ 不動産業	23 配分不明	input output
1 農業	0.062944	0.041963	0.086148	1 Agriculture
2 養蚕業	0.000593	0.001613	0.003299	2 Sericulture
3 林業	0.013512	0.030344	0.054364	3 Forestry
4 水産業	0.004420	0.002068	0.003977	4 Fisheries
5 鉱業	0.020185	0.023835	0.036244	5 Mining
6 建設業	0.021691	0.102997	0.100957	6 Construction industries
7 電力	0.018548	0.012470	0.020485	7 Electricity
8 石油・石炭製造業	0.015009	0.016861	0.027808	8 Petroleum & coal products
9 製糸業	0.000815	0.002371	0.004849	9 Silk industries
10 その他の織維工業	0.017726	0.047762	0.097363	10 Other textile industries
11 化学工業	0.070661	0.054470	0.109241	11 Chemical industries
12 窯業	0.009168	0.017322	0.023779	12 Ceramic industries
13 金属工業	0.035696	0.059444	0.091601	13 Metal industries
14 機械工業	0.033974	0.015016	0.026530	14 Engineering industries
15 食料品工業	0.149738	0.041558	0.083713	15 Food industries
16 製材・木製品工業	0.009805	0.032228	0.051909	16 Lumbering, wooden products industries
17 その他の工業	0.050892	0.060621	0.073465	17 Other industries
18 商業	0.064994	0.056441	0.103389	18 Trade
19 運輸業	0.034683	0.056348	0.076940	19 Transportation
20 通信業	0.009634	0.014783	0.009293	20 Communication
21 サービス業	1.027217	0.074647	0.146327	21 Services
22 金融・保険・不動産業	0.003909	1.017259	0.005330	22 Finance, insurance & real estate
23 配分不明	0.056508	0.504152	1.080485	23 Undistributed

陸型工業構造をステップ・バイ・ステップ的に高度化し、その効果をその他の産業に波及させ、以て産業一般の所得を増大し、県民並びに周辺地域民の福祉増進を図る。

(ii) 計画期間：作成した長野県産業連関表利用の便宜から、基準状態は「新長期経済計画」とは異なり三一年度ではなく、二八年度と設定した上で、三三年から三七年までの五カ年間とする。

(iii) 計画基準年次とその経済構造：三三年を基準年次とし、その経済構造の一端を示す指標は第4表の通りである。この経済指標のうち生産および雇用の実績統計は殆んど存在し、若干の実態調査の補充によって得られた。しかし最終需要の資料入手は困難で、家計消費、在庫増減以外の他の諸項目のデータは入手できなかつた。そのため各産業部門の総生産額を二八年度産業連関配分係数で最終需要の各項目に配分し、後産業個別部門毎に合計した数値を、不完全ながら在存する既成資料と照合して求めたが、この推計方法には問題を残すところ大きい。

いま、簡単にこの指標から産業構造的特質をうかがつておこう。

まず第一は、養蚕・製糸を含む蚕糸業が、本県における産業構造上の位置は低下しその伸びも減退傾向にあるにも拘らず、その全国的地位は未だ依然として極めて高いことである。したがつて他地域では恐らくみられないであろうが、産業連関表二三部門のなかに養蚕業・製糸業を設定し、これらの他産業との関連を重要視した。つぎに全国生産額中本県産額の占める割合の大なる産業に電力部門がある。戦前、未だ電力使用料金統制化が行われない時期において、本県に立地した大工場の殆んどが、発電県にして電力が豊富、かつ低

廉であったという理由によることが大きかった。しかし現在ではかかる魅力は失われてしまったが、電力事業そのものは立地条件にマッチして成長しつつある。さればこの部門も産業連関表のなかに組み、その一層の発展を考慮した。さらに、戦後第二次産業ことに工業部門が産業構造上大きな比重を占め、從来のいわゆる「農業県」を脱皮しつつある。しかもこれまでの如く製糸業をはじめとする軽工業部門の進出ではなく、第4表の二八年から三三年までの伸び率から明白なように俄然重化学工業化傾向にあり、将来工業構造高度化しうるキャバシティの潜在していることを示すものといえる。最後は農林業の本県産業経済の発展に果す役割の軽視できないことである。第4表の如く、斯業の総生産額は大きいが、個別雇用係数の逆数から感得しうる労働生産性は他の産業に比し極めて低位で、伸び率も芳しくない。しかし内陸型工業地域だけに、急激に重化学工業化を促進することなく、段階的にこれを推進することが地域的適合性をもつ上からいって、農業近代化方策の強力な推進も忘れてはならぬ一つといえる。

(iv) 計画編成作業方式：「新長期経済計画」と同様「想定成長率方式」を採用したが、細部については若干異なる。最初の考えでは計画方式を三個設定しようと思つた。すなわち一つは全国の計画と同様な成長率による案、つぎは長野県の戦後二八年から三三年までの年平均成長率を算出して得たものによる案、最後は意欲的政策を実施すると仮定して得られる筈の所得の年平均成長率による案である。しかし結局、此の節のはじめに断つた如く、つぎの二案に

第4表 計画基準年次の経済指標

(昭和33年度) 第1次試算註

項目		最終需要額	生産実績	雇用実数	生産伸び率 (31年/28年)	個別雇用 係 数 (人/百万円)
産業部門		千円	千円	人		
第一次産業	農業	34,797,659	51,627,808	509,047	1.842	9.986
	養蚕業	299,183	5,494,025	40,596	0.723	7,389
	林産業	10,317,136	14,851,700	18,223	1.226	1.227
	水産業	378,511	676,871	579	0.989	0.855
	計	45,792,489	72,650,404	568,445	1.500	8.021
第二次産業	鉱業	-1,175,081	285,538	2,410	0.745	8.427
	建設業	12,013,411	16,812,932	52,118	1.772	3.100
	電力	32,134,714	35,552,953	6,475	1.815	0.182
	石油・石炭 製造業	-1,492,960	382,662	278	1.112	0.726
	重化学工業	-8,097,218	4,196,085	1,364	1.724	0.325
第三次産業	金属工業	-6,207,993	8,696,404	9,476	2.165	1.090
	機械工業	18,372,384	23,836,712	30,939	2.373	1.298
	小計	2,574,213	37,111,863	42,057	2.180	1.113
	製糸業	12,035,224	12,443,045	14,228	0.986	1.143
	その他の織 維工業	5,748,285	10,373,043	13,701	0.989	1.321
第三次産業	窯業	-2,728,035	3,353,240	2,896	3.734	0.864
	工芸品工業	22,801,955	29,260,736	19,313	1.028	0.660
	製材・木製 品工業	7,189,201	11,427,612	17,641	1.679	1.544
	その他の工業	-373,377	10,875,496	16,485	1.983	1.516
	小計	44,673,253	77,733,172	84,264	1.200	1.084
計		90,220,510	167,496,458	187,324	1.506	1.118
第三次産業	商業	17,397,961	25,206,728	111,040	1.249	4.405
	運輸業	3,523,996	14,013,356	30,864	1.846	2.202
	通信業	3,592,807	6,212,962	7,344	2.091	1.182
	サービス業	50,641,577	58,289,981	97,747	2.263	1.677
	金融・保険・不動 産業	8,057,960	9,366,078	10,270	1.542	1.097
第三次産業	分配不分明	-4,745,302	320,358	709	0.329	2.216
	計	78,468,999	113,409,463	257,974	1.785	2.275
合計		214,481,998	353,556,325	1,013,743	1.584	2.867

〔註〕 生産伸び率の算出のときの28年度生産実績は33年度価格に換算した。

限定し、専ら計画目的に適合するための産業別生産目標額と個別雇用量を求め、その結果を検討し、何れの計画を最後的に選定するかの考え方の試論になすることにした。

周知のよう、「新長期経済計画」は、計画目標を国民総生産(G.N.P.)の成長率によって集約的に表現し、年平均成長率六・五%に選定した。この成長率の採択されるまでの過程は、はじめG.N.P.成長率四・五%、六・四%および八・九%の三個の案が出され、その後六・四%案が採択され、これをさらに七・〇%、六・五%、六・五%の三案に変形し、結局最後の六・五%案に決定されたようである。もともとの間には、各成長率のもとで目標年次の経済構造が貯蓄・投資、雇用、輸出産業および国際収支などの制約条件に照合してみて不均衡やギャップありや否やの検討、その他種々の推計の手を加えることによって、最後に六・五%が決定されたことはいうまでもない。⁽¹⁾

なお、産業別成長率の想定は、いま第一次、第二次、第三次各産業グループの総合グループ成長率を G_I 、 G_{II} 、 G_{III} 、各産業内の個別成長率を g_i 、国民所得を \bar{Y}_{io} 、Oを基準年次、個別部門について、第一次産業が1からm、第二次産業がm+1からp、第三次産業がp+1からtまであるとすれば、次のように選定された。

$$G_I = \frac{\sum_{i=1}^m g_i \bar{Y}_{io}}{\sum_{i=1}^m \bar{Y}_{io}} = 0.03, \quad G_{II} = \frac{\sum_{i=m+1}^p g_i \bar{Y}_{io}}{\sum_{i=m+1}^p \bar{Y}_{io}} = 0.072,$$

この産業別成長率採択の背景には、次の産業別所得構成比が潜在しており、これはこの「計画」が工業高度化を中心として高度成長を促進しようとしている意図のうかがわれる一指標である。⁽²⁾

$$G_{III} = \frac{\sum_{i=p+1}^t g_i \bar{Y}_{io}}{\sum_{i=p+1}^t \bar{Y}_{io}} = 0.072.$$

$$\frac{\sum_{i=1}^m g_i \bar{Y}_{io}}{\sum_{i=1}^m \bar{Y}_{io}} = P_1 = 0.36, \quad \frac{\sum_{i=p+1}^t g_i \bar{Y}_{io}}{\sum_{i=p+1}^t \bar{Y}_{io}} = P_2 = 0.93.$$

さて、本稿での二案を「計画A」「計画B」と呼称しよう。まず「計画A」を見るに、これは右の「新長期経済計画」に近似した案といえよう。すなわち、計画目標を国民総生産の成長率に集約して表現することこそしないが、将来期待されるべき経済のパターンを想定し、第5表に示すように第二次産業の最終需要の成長率を七・三%と、「新長期経済計画」における第一次産業G.N.P.の成長率七・一%と略々近似値的にとらえ、他の産業は P_1 および P_2 の関係を導入しているのである。もともと、本県の P_1 および P_2 の値を算出すると、次の第6表のように、全国に比較して極めて大きく、かつ後進地域であるだけに第二次産業の不況による雇用の調節弁を第一次産業のみならず第三次産業が果していいるという事情から、第一次、第三次産業の最終的需要の成長率も比較的高く見積り、それぞれ六・一%、八・一%と想定した。したがって、この「計画A」は全国案の如く、工業高度化をうたっており、かつ本県の構造的特質をも加

第5表 産業別計画年成長率 (%)

計画別項目 ＼ 産業部門	計画 A		計画 B		新長期経済計画 G. N.P.
	最終需要額	生産額	最終需要額	生産額	
第Ⅰ次産業	6.2	6.8	2.1	5.6	3.0
第Ⅱ次産業	7.3	8.9	7.7	8.6	7.2
第Ⅲ次産業	8.2	12.0	5.3	10.3	7.2
総計	7.3	9.6	5.7	8.6	6.5

〔註〕(1) 計画A、計画Bの成長率は33年から37年までの平均年率である。

(2) 新長期経済計画の成長率は経済企画庁編『新長期経済計画』昭33.PP.22-23による。

味した案ともいえる。さればこそ、本稿では「全国並み成長率案」や、「本県独自の意欲的政策のもりこまれた案」は殊更採りあげず、この二つ案の綜合として「計画A」を想定したのである。

他の「計画B」は一八年度から三三年までの本県産業別実質所得の傾向直線を三七年まで伸ばして三三年より三七年までの伸び率を出し、それから年平均成長率を算出し、これと想定産業別成長率とする案である。後掲第6表をデータとし、第一次産業実質所得を y_1 、第二次のそれを y_2 、第三次のそれを y_3 、時間 t として傾向直線の方程式を計測すると、次のようである。但し t の値を三〇年を -1 、三一年を $+1$ としたものである。

$$\begin{aligned}y_1 &= 51,893 + 1,136t \dots \dots (2 \cdot 1) \\y_2 &= 32,202 + 2,387t \dots \dots (2 \cdot 2) \\y_3 &= 67,744 + 6,730t \dots \dots (2 \cdot 3)\end{aligned}$$

これらの式を利用して三三年から三七年までのそれぞれ産業別実質所得の伸び率および年平均成長率を算出すると、第一次産業グループ一一%、二一・一%、第二次のそれは一四五%、七・七%、第三次のそれは一二九%、五・三%である。この年平均成長率を最終需要の成長率と想定して編成しようとするのが「計画B」である。

さて、「計画A」および「計画B」にて採択した計画変数たるそれぞれの産業グループ別成長率を、既に求めてある三三年の産業グループ別最終需要の合計に乗じて、三七年の産業別最終需要合計額を求めた。さうにこの合計額を三三年の各産業個別部門の構成比によって各個別部門に振り分け、「計画A」、「計画B」の三七年の最終需要ベクトルを求めた。最後にこれによつてえた産業個別部門の最終需要と二八年本県産業連関逆行列表とから計画目標額を求ると、その結果は第7表の通りである。

周知のように計画目標生産額および生産構造を推計しうれば、目標の雇用量、投資量その他種々の経済量は直ちに測定しうる。

しかし、ここでは「計画A」と「計画B」とのうち、何れが本県経済計画として妥当なりやの判断の基準に、簡単に生産額と個別雇用量のみとする。したがつて雇用関係では個別雇用係数のみ計測し、連関分析に最も特徴的な総合雇用係数は触れないこととする。

各産業別の個別雇用係数は前掲の第4表の如くで、第一次、第三次産業が比較的大きな数値である。この係数と三七年の目標生産額とから三七年の目標雇用量を推計すると第7表の如くである。この雇用量の各産業別伸び率は、目標雇用量算出が次の方式であるから次の式から明白なように、目標生産額の伸び率と同一となる。すな

第6表 産業別所得 β および P_1, P_2 の推移

年 次 (昭和)	第 I 次 産 業			第 II 次 産 業			第 III 次 産 業			長 野 県		全 国			
	デ フ レ - タ	名 所	目 得	実 質 所 得 (a)	デ フ レ - タ	名 所	目 得	実 質 所 得 (b)	デ フ レ - タ	名 所	目 得	実 質 所 得 (c)	$P_1\left(=\frac{a}{b}\right)P_2\left(=\frac{c}{b}\right)$	P_1	P_2
26年	100.0	31,245	31,245	100.0	15,398	15,398	100.0	27,204	27,204	2.029	0.767	0.63	0.89		
27年	105.1	36,082	37,922	102.4	16,057	16,442	102.4	33,970	34,785	2.306	2.116	0.58	0.91		
28年	123.8	38,812	48,049	109.4	21,190	23,182	109.4	36,510	39,942	2.073	1.723	0.48	0.92		
29年	121.7	38,466	46,813	111.5	25,522	28,457	111.5	55,773	62,187	1.645	2.185	0.49	0.95		
30年	117.7	47,213	55,570	111.7	26,525	29,628	111.7	57,937	64,716	1.538	2.184	0.54	0.96		
31年	114.5	44,127	50,525	116.0	29,844	34,619	116.0	61,144	70,927	1.459	2.049	0.45	0.91		
32年	117.2	48,266	56,568	117.6	37,123	43,657	117.6	67,727	79,647	1.296	1.824	0.42	0.86		
33年	114.2	47,140	53,834	112.5	29,930	33,671	112.5	79,151	89,045	1.599	2.645	0.42	0.87		

〔註〕 (1) 所得の単位は百万円。

(2) デフレーターの出所は山田勇『産業連関の理論と計測』1961. 効率書房. P.263。

(3) 名目所得は各年度の長野県『長野県民所得推計結果報告』より算出。

(4) 全国の P_1, P_2 は山田勇『前掲書』P.263による。

第7表 計画目標年次の計測結果

(昭和37年度) 第1次試算

項 目 産業部門	計 画 A			計 画 B		
	最終需要額 千円	生産額 千円	生産伸び率 個別雇用量	最終需要額 千円	生産額 千円	生産伸び率 個別雇用量
第一 次 産 業	農業	47,219,965	62,018,289	1.201	619,312人	38,694,620千円
	養蚕業	406,552	12,324,748	2.243	91,069	353,152千円
	林业	14,005,800	25,715,147	1.731	31,552	12,559,189千円
	水产業	508,091	1,225,829	1.811	1,048	416,358千円
	計	62,140,408	101,284,013	1.394	742,981	50,941,247千円
第二 次 产 业	鉱業	-1,662,982	3,980,195	13.939	33,539	-1,704,436千円
	建設業	17,358,740	26,729,916	1.590	82,863	17,421,950千円
	電力	45,503,355	50,693,781	1.425	9,226	46,492,356千円
	石油・石炭 製造業	-2,112,968	2,731,537	7.138	1,983	-2,168,178千円
	化学生産業	-11,461,408	6,133,958	1.462	1,994	-11,760,893千円
工 学 工 業	金属工業	-8,782,137	13,342,119	1.534	14,543	-9,011,611千円
	機械工業	26,030,449	33,524,022	1.404	43,514	26,710,623千円
	小計	3,673,636	55,731,636	1.502	62,034	3,749,941千円
						52,991,843千円
						1.428
						60,969

項 目	計 画 A			計 画 B				
	最終需要額	生産額	生産伸び率	個別雇用量	最終需要額	生産額	生産伸び率	個別雇用量
産業部門	17,036,462	17,803,612	1.431	20,350人	17,481,623	18,249,303	1.467	20,859人
	製糸業	8,146,792	18,634,808	1.796	24,616	8,359,667	1.794	24,577
	その他の織維工業	-3,869,815	627,843	0.187	543	-3,970,932	0.130	376
	窯業	32,288,936	50,439,176	1.724	33,290	33,132,643	49,852,671	1.704
	食料品工業	10,899,029	18,652,830	1.632	28,800	10,443,981	17,545,602	1.535
	製材・木製品工業	-550,018	14,356,312	1.320	21,764	-564,390	13,529,119	1.244
業界	その他工業	63,951,386	120,514,581	1.550	129,363	64,882,592	118,216,782	1.550
	小計	128,824,435	257,650,109	1.538	533,025	130,862,403	253,638,306	1.514
	計	25,319,889	42,403,901	1.682	186,790	22,448,561	38,530,919	1.529
第 三 次 产 业	商業	5,130,578	20,295,756	1.448	44,692	5,049,227	19,559,422	1.396
	運輸業	5,236,794	8,216,704	1.323	9,712	4,642,930	7,424,385	1.195
	通信業	73,683,418	85,366,007	1.465	143,159	65,327,569	76,561,182	1.313
	サービス業	11,726,348	13,743,757	1.467	15,077	10,396,555	12,418,512	1.326
金融・保険・不動産業	配分不明	-6,963,775	31,257,666	9.757	69,268	-6,126,300	30,938,776	9.656
	合計	114,133,252	201,283,791	1.775	468,698	101,738,542	185,433,196	1.635
合計		305,098,095	560,217,913	1.585	1,744,704	283,542,192	534,645,598	1.512

[註] (1)最終需要額、生産額は昭和33年度価格である。

(2)生産伸び率は37年/33年の値である。

わわ

$$\frac{E_{33}}{P_{33}} \cdot P_{37} = E_{37} \dots \dots (2 \cdot 4) \therefore \frac{P_{37}}{P_{33}} = \frac{E_{37}}{E_{33}} \dots \dots (2 \cdot 5)$$

但し P は生産額、 E は雇用量、添字は年次である。これは目標雇用量が目標生産額の増減に比例することを示すものである。

(v) 結び： 最後に計画目標年次の計測結果を「計画A」と「計画B」との比較という観点から考察しよう。

まず、目標生産額からみると、「計画A」ではその年平均成長率が九・一%で、「計画B」より一%高。¹⁾ と、第二次産業の成長率は高く、就中、軽工業は両計画共五カ年間伸び率が一・五五〇と同一値であるが、重化学工業は「計画A」の伸び率が一・五〇二なるに対し、「計画B」では一・四一八となつてゐる。しかも「計画A」では各産業個別部門がバランスのとれた伸び率を示してゐるといつてよい。第4表の過去六カ年間の伸び率から推察すると、重化学工業部門がここで計画以上に成長し、他産業への、その波及効果もかなり大なるものがあると期待できる。されば「計画A」の強力な推進は、よく計画目的を達成するものではなかろうか。

次の目標個別雇用量について考察するに、これは前述から明白なように個別雇用量は生産額の変化に比例するが²⁾、「計画A」と「計画B」との比較の結果は、生産額の場合と同様になるものと推察してもよいようと思われる。

かく簡単に比較検討して最後的な計画案を選定することは、早計の謗を免れないであろうから、これについて結びをつけることは避けよう。

以上、地域産業連関分析で以て、「うの地域経済計画編成の考え方

方を述べてきたが、未だ諸所に問題が残つてゐるようと思われる。

たとえば、一つにはW・アイサード方式は計画編成に最適でありながら、その実際の適用は資料の制約から極めて困難であること、二つには屢々指摘されている技術投入係数一定という前提を設けてあること、三つには最終需要の集計量を個別部門に分割するディスアグリゲーション(disaggregation)の問題が十分解決してないことが、最後には連関分析でも、それだけの武器では不十分で、適當な所得モデルや計量経済学的モデルを常に併用してこそ、連関分析の機能が発揮できることなど、その他詳細は省略するが多々ある。

こうした連関分析それ自体の問題のみならず、地域経済計画をして実行の可能性と実効性あらしめるためには、計量的な測定にさへに、その地域の歴史的社会的性格と地理的環境とをもりこんだ編成をなすことが必要である。されば、各分野の研究者が専門科学の適用範囲と限界を認識し、歩調を合せて、真剣に計画編成に取り組むこそ、計画目的達成の大道のように思われる。³⁾

- (1) 篠原三代平編『産業構造』1961. 春秋社。PP.253—255.
およびP. 269. 経済企画庁編『新長期経済計画』1958. PP.
19—20. 参照。

- (2) 山田勇『産業連関の理論と計測』1961. 動草書房・P.264.

- (3) 総合雇用係数その他詳細については拙著『地域経済の構造と計画』(近刊・古今書院) を参照せられたい。

質問 (一橋大学 藤井 隆)

地域モデル特に後進地域の場合には移出入の投入係数との相関による投入係数の変化に大きな問題があると思うので、この点の

チニックが先行すべきではないかと思うがどうでしょうか。

答 御指摘の通り、後進地域は他地域への依存度が大きいので、この点のチニックは先行すべきであると思います。ただ、こうした問題は理論的には考え得ても、実証的には、報告の中でも述べたように、地域間の移出入それ自体のデータさえ把握し難い事情があるので、移出入の投入係数との相関による投入係数の変化の点を適確にチェックすることは、なかなか困難であるよう思います。

(以上)

書

評

J. ローゼンバーグ

『社会的厚生の測定』

夏 目 隆

〈神戸商船大学〉

J. Rothenberg; *The measurement of Social Welfare*, Prentice-Hall, Inc. 1961, pp. xii+357.

厚生基準のとりあげられる次元が社会的厚生函数としての次元であつてみれば、その意味において本書に対する書評は、厚生函数についての学説史的な脈絡において、本書の占める位置を明らかにすることになろう。

一、本書の課題とその構成

著者は、かつて、行動科学専門研究センターの助手であり、現在はノースウエスト大学経済学部の助教授であつて、これまで、厚生経済学に関する種々な問題を七つの論文（二つの共著を含む）によつてとり扱つてゐることで知られている。特にそのうちの一つは、社会的厚生函数に関する、アロウ、リトルにつぐ、第三の解釈とも云うべきものを提示したもので、この主張を終尾に飾り、右にあげた論文のうちで関連のあるその他の三つの論文をそのまま収録、それらを含めて、厚生経済学における厚生基準の問題を広範囲にわかつてとりあげたものが本書に外ならない。しかも、本書において

著者は、社会的厚生函数にみられるような、単に形式的に正確な厚生経済学よりは寧ろ、実際的に役に立つ厚生経済学というものの可能性をさぐろうとして、そのために、政策決定の指針となるような厚生分析は、社会的厚生についての本書の課題としていかなる基本的判断基準の上に基礎づけられなければならないか、を明らかにしようとする。この課題についての検討は厚生判断基準が次の三つの資格において吟味される形で進められる。即ち、(1) 厚生基準は内的に無矛盾なものでなければならぬ。(2) 厚生基準は広範囲にわたつて、代替的諸政策を比較可能ならしめるものでなければならぬ。(3) 厚生基準は当該社会において優勢な諸価値と両立しうるものでなければならない（はしがきvii）。それらは厚生基準の論理的構造とその現実に対する発言力、並びに、基準に対する現実社会よりの支持の強弱、をそれぞれ問題とするものである。

さて、こうした資格において厚生基準を問題とするならば、当然、先づ第一の資格審査において、周知のアロウの逆説が、社会的厚生函数の非成立という形で厚生基準の内的矛盾性を既に用意していることに思いあたるであろう。こうした意味において、本書は、アロウの分析をその出発点におき、厚生経済学に登場するいろんな

厚生基準をアロウの分析結果に照らして吟味するということでそれらに対する第一の資格審査がなされている。同時に、第一、第三の吟味資格よりの検討もなされ、その結果、本書は次のように構成されることとなる。

第一部—社会的選択の問題—の第一章にて厚生基準が厚生函数の次元において論ぜられるために先づ、厚生経済学における厚生函数の役割が明らかにされると、第二章ではアロウの分析が登場し、以下所論への出発点たらしめられる。次いで、第二部—序数的分析—では効用の序数的性質を基本とした新厚生経済学の厚生基準、補償原理が、補償の実施（第三章）と補償の可能性（第四章）とにわけて、概観され、アロウの分析帰結にかかわらしめて吟味されると共に、そこでは新たに、第二の資格審査も考慮されて、厚生基準の有用性が問われる。このことは、補償原理の考え方をとり入れた上でこれに分配判断を生かそうとする混合的接近（第五章）についても同様である。次に、第三部—基數的分析—では、効用の基數的性質を導入した厚生函数のいくつかのモデルがとりあげられるが、そのために先づ、基數的効用が厚生函数に導入されることの意味がアロウ逆説との結びつきにおいて求められ（第六章）、その上で、選好閾（第七章）、有限な順位づけ（第八章）、期待効用（第九、十章）、といった基數的効用の具体的な形態がどのように厚生函数を特定化しているかがとりあげられる。更に、第四部—混合モデル—では、効用の序数的、基數的性質の両方がミックスされて考慮されている厚生函数として、单一山型選好の仮定（第十一章）された多数決ルールが登場する。最後に、第五部—関連性の基準—では、先にあげ

た厚生基準についての第三の吟味資格である社会的に優勢な価値との関連性の問題が始めて体系的にとりあげられ、先づ、アロウの分析結果をその厚生函数解釈において批判したりトルの所論によって、厚生函数が、個人的選択であるか、或いは、社会的選択であるか、が問われ（第十二章）。次に筆者自身の独自な函数解釈とそれが含意している厚生函数論、ひいては厚生経済学の将来の展開の方向が示唆される（第十三章）。次に本書の内容に立ち入って、これを紹介すると共に、その問題点を明らかにしてみよう。

二、本書の内容とその問題点

(1) 社会的選択の問題。

社会的選択の問題を厚生函数の問題としてさぐるため、先づ、経済学→厚生経済学→厚生函数の結びつきが示される。経済学→厚生経済学の結びつきについては、経済学における厚生経済学の位置、厚生分析の論理的構造、並びに、本書で扱われる厚生分析の領域が明らかにされる。そのうち、以下の論議に關係する厚生分析の論理的構造について触れておけば、著者によれば、厚生分析とは、(1)分析に関連している経済主体、(2)厚生についての概念規定、(3)可能な代替的諸政策の集合、(4)政策の結果生ずるそれぞれの状態、(5)各政策に対してその結果を対応させる科学的法則、(6)どの程度厚生が実現されているかによって政策の結果である状態を、ひいては政策を順序づける基準、という六つの諸要素より成る（p. 6）。これらの要素よりみれば、政策勧告の体系は、(2)(6)が(4)に加えられて、それが(5)を経て(3)の順序づけを可能にする、ということとなり、而もこの政

策勧告が政策当局によって採否されることの根拠は勧告の基礎にある厚生分析が正確なものであるかどうか、また、人々の間での一般的な同意を反映しているかどうか、に求められる。さて、こうした分析の構造において特に本書において焦点があてられるのは、(2)(6)の部分に対しても、この部分をどのように具体化すれば最も有用な厚生分析が生れるか、が追求されるのである。このように厚生経済学のこの領域に焦点がしほられ、ひいては公共政策一般の基本問題にまでたち至らんとするることをもって、著書はメタ厚生経済学 meta-welfare-economics と呼称している (p.7)。次に厚生経済学→厚生函数の結びつきについては、周知のバーグソンによる厚生函数の誕生を紹介し、この函数によつて前述の(2)と(6)とが結びつけられていることを指摘し、而も、バーグソンにあつては函数がそれまでの厚生分析の主張を整理し位置づけるのに分析用具として役立つてゐたに過ぎないのに対し、更に積極的に政策勧告のための有用な指針たらしめるためには至極一般的な厚生函数を更にどのように制約づける必要があるか、ということになれば、函数型の特定化、函数に具体的な経験的な内容を盛ること、函数が当局によつて政策指針として容れられるための根拠づけ、等の検討が進められる必要があると強調している。次いで第二章では本書における実質的な出发点であるアロウの分析が紹介され、統いて、これに対する鋭い内在批判であるブラウの所論が記述される。ブラウに対する著者の態度は、一応の敬意を示しながらその批判が厚生函数の実際的な応用力をますます弱めるのを気づかうといつたものであつて、アロウのオリジナルな分析が、その意味において依然として尊重される。ま

た、バーグソンとアロウとのそれぞれの厚生函数概念の対応関係については函数における個人的評価の性質の違い（趣好と価値）、函数が考慮している独立変数の違い（個人的評価と環境）に着目して、これを検討し、アロウ厚生函数はバーグソンのそれを含むものとして、アロウの分析結果をバーグソンに適用して解釈してもさしつかえないものと断定している。さて、次にアロウ逆説よりの脱出はいかにしてなされるかということになれば、著者は、(1)アロウが厚生函数に對して要請した条件（以下、これをアロウ条件と呼ぶ）の一つ或いはそれ以上を緩和する、(2)個人的評価それ自身に何らかの附加的な制約を課する、のいずれか或いはその両方を示唆する (p. 44)。なお、バーグソン自身の示した三つの価値命題、(1)非労働資源の配置転換についての厚生無差別、(2)消費者選好、(3)平等配当、が右の問題に對して如何なる解決を示してゐるか、ということに著者は言及して、(1)を無視し(2)をアロウ条件に結びつければ、(3)の要請が人々の間に一般的合意を得て同質な個人的評価を生みそれが函数を成立せしめる附加的制約となつてゐることを指摘している。

(2) 序数的分析

ここでは新厚生経済学の補償原理がアロウの問題提起に對してどのような解決をすでに用意しており、しかも、それ自身、厚生基準としての有用性を如何に發揮してゐるか、が検討される。先づ第三章では補償の実施をとりあげて、最初に厚生基準としての構造を明らかにし、次いでそれが厚生函数としてもつてゐる特長をつかむと共にアロウ条件をこれに適用してその容認性をテストし、最後に原理の有用性についての諸吟味を試みている。それによれば、補償原

理における厚生についての規定は、所謂パレート的規定と、同生産水準についての厚生無差別の規定、とで成り、しかもこの規定の適用ルールとは、当該二対象の一方に補償を実施して他方との比較において先の厚生規定を生かすというものである。しかも、その厚生函数としての特長は、或る特定の厚生分布を基礎として部分的ではあるが移行的全員一致的な社会的評価を生ぜしめるという点に求められ、よって比較対象をばこの評価の作用しうるよう有限定するならば当然、アロウ条件をすべて補償原理はみたしていることになる。ただ、それが有用な厚生函数であるかどうかということになれば、(1)比較範囲の限定性と現在の個人的選好スケールの絶対視、(2)外部効果の無視、(3)補償計算の困難、(4)再分配実施のための行政手段への諸障害、等の欠点を考慮すれば肯定的たり得ない、と判定する。次に第四章では補償の可能性がとりあげられるが、これについても先と同様のことが考察されている。なお、この場合には、補償が単に可能性にとどまっていることから、シトフスキ批判が生まれ、サミュエルソン基準の登場に及ぶことは周知のことである。ただ、ここでの著者の補償原理の紹介はカルドア・ヒックス基準の区別について明示的でない。このことは補償原理と最適条件との関連を述べたミシャンとベーリーとを紹介する場合にも然りである。

さて、こうした補償原理の適用は著者の指摘するように生産変化を分配変化より切り離して独立にこれを評価しようとする企図から出来たもので、その点に関し、本書の如き厚生函数の立場からみれば充分だとは云えず、社会状態がその生産、分配の両状況を含めた全体において評価されるべしという著者の主張が向けられるのは当然の

ことと云えよう。このことから第五章では、補償基準による生産判断に対し何らかの分配判断を考慮した、リトル、フィッシュレー、ヒックスの接近法が紹介されている。先づ、リトルの主張とは、シトフスキ基準と当該二対象の相対的実質所得分配についての極く限られた分配評価との二本立てによつて厚生基準をつくりあげ、これによつて二つの評価が正に反対方向をとる場合を除いて、変化的実施、非実施を判定しようとするものである。但し本書ではリトルの第一版のみがとりあげられている。次にこの種の本では余りとりあげられることのなかったフィッシュレーの主張が紹介される。それは初期分配状態との比較において他の分配状態の比較可能領域を段階的に拡大せしめるために、生産水準とは独立に分配評価を厚生基準の前面に押し出そうとするもので、その意味において、先の補償原理とは全く反対に生産水準を考慮しない分配判断の片手落ちが著者によつて批判されている。最後にヒックスの主張は先の二人といふさかおもむきを異にして一連の生産変化が惹起する分配効果について経験的な一般化を試みたもので、長期間をとれば生産変化のもたらす分配変動は社会各成員をして経済状態良化の方向にもたらすことの確率は大きいということを主張するものである。これに対しても著者は、各生産変化のもたらす分配効果相互の間で比較がなされねばならないこと、並びに長期間では趣好変化と人口変化とが考慮せねばならないこと、更にはこうした分配効果の生じ方が唯一ののぞましい分配についての戦略ではないことをあげて批判している。

(3) 基数的分析。

第六章において著者はアロウ逆説を解決して容認しうる厚生函数

を形成しようとする試みの殆んどが、その糸口を結局はアロウ条件3「無関連な対象よりの独立性」の脱落、乃至、修正に求めていることを明らかにし、その際、条件の修正は、効用の基数的性質が選好強度概念を考慮する形で導入されることによつてなされていることを指摘する。この場合、選好強度には基数的効用より導出されて数字として表現されるものと単に序数的効用から数字として表現されないで導出される不完全なものとがあるが、いづれにしろ、他の対象の存在を考慮して選好強度が形成されてしまうと、つまり、そう云つた意味で他の対象が関連をもつてしまふように条件が修正されると、もはやそれらの対象は選好強度、個人順序づけ、効用函数を用いて社会的順序づけが形成されることには無関連なものとなるのである。

次いで第七章では選好闘の概念を手がかりとして基数的効用を導入したアームストロングのモデルが紹介される。即ち論者によれば、選好とは個人的評価において想定される或る選好闘の外に出る判断であつて、しかも闘外に出て最小強度をもつ選好を限界選好と名づければ、これが選好強度の測定単位となる。この単位が人際的に均等であること、各個人無差別判断(闘内で成立する判断)の社会的厚生に対する影響がごく些細なものであること、各個人評価が社会評価に総計される際の人際的なウェイトが各個人間において均等であることとの三つの仮定が明示的、乃至陰伏的に仮定されると、このモデルでの厚生(変分)函数は当該二対象について限界選好単位によつて基数的に表示された各個人厚生の変分にそのウェイトづけがなされたものを総計した函数となる。著者のこのモデルに対する批

判は主に限界選好概念に集中され、これが選好強度の経験的測定、更には基数的効用の成立に充分役立つものは云えないことを指摘している。この概念を用いて厚生函数が形成されても、得るところ少しと結論づけている。なお、アロウ条件との対比はこの章が既製の論文をそのまま収録したものであるためなされていない。第八章では選好強度を当該二対象についての順位ナンバーによってとらえ、これによって社会的順序づけを構成しようとしたグッドマン・マーコウィツのモデルがとりあげられる。このモデルではその基礎に各個人が選択対象をそれぞれいくつかの水準にわけて判別する結果生れてくる有限数の判別レベルが社会成員全体について存在するのだが、モルはこれに近似的なデーターとして対象についての有限な順位づけを用い、順位ナンバーの全個人総計という形で厚生函数をつくりあげる。このモデルに対する著者による批判として、そこで隣接する順位ナンバーが必ずしもそのまま効用差を表現しないこと、及び前述の修正されたアロウ条件がみたされずよつて無関連な対象の有用性的如何によつて個人の評価に変化がみられなくても順位ナンバーが個人によつては変動しそのため社会的順序づけも左右されると、の諸点があげられる。

基数的効用モデルの最後は期待効用のそれであるが、著者は第九章全体を期待効用理論それ自体の紹介、吟味に向け、ついで第十章の後半で始めて、この効用概念に立脚した三つの厚生モデルを登場せしめている。しかもこの厚生モデルの取扱いにおいては、効用理論自体に対する程の詳細な紹介、吟味はみられず、厚生モデル全般についての自足的な概観を試みんとした本書の一つの大きな意図は

ここに至つてすっかりなおざりにされている。この点を各論者の原論文にあたつて簡単に補つてみれば、先づヒルドレスのモデルでは各個人評価について期待効用公理が想定されると共にその可測性のための原点と測定単位とに役立つところの特定の社会状態の存在が仮定され、これに社会的評価の完全順序性とパレート的規定、更に、社会評価に対する個人評価の強い対称性が仮定されて、厚生函数が各個人効用の連続的、単調増加的、強凹性函数による変換総和として多意的に成立する。しかもこのなかから一意的に厚生函数が導出されるためには、社会的選択問題に特有の倫理的基準が更にこれに附与されねばならないとされているのである。次にストロップにあつては厚生函数は貨幣所得を変数とする期待効用函数の単純総計としてとらえられ、分配問題についての同型性の仮定、通常新厚生経済学に登場する諸仮定、個人選好と社会選好とを結びつける強い仮定によつてこの函数はそれが極大となる分配をして倫理的に容認しうるものたらしめている。よつてそこでの分析の興味は厚生函数より寧ろ選択函数に向かへられ、著者によつて効用函数が貨幣所得のみの函数とみなされていること、賭に対する個人性向が社会的評価を決定する重要な要素となつてゐること、等が批判されている。最後にハーサーニィは期待効用の仮定を個人評価のみならず社会的評価についても要請し、厚生函数は各個人効用をそれぞれの厚生への影響力によつて加重したものとの総和によつてとらえられている。ただ論者における厚生函数はリトル的な解釈に立つてゐることは充分留意されねばならない。よつてそこには何ら人際比較の仮定がみあたらないのは当然のことと云えよう。

(4) 混合モデル。

第十一章にはアロウによつて始めて社会的選択問題に結びつけられたプラックのモデルが登場する。それはアロウ条件1を修正して個人的評価の間に单一山型選好という同質性を想定し、それによつて投票における単純多数決ルールというものを他のアロウ条件すべてをみたす厚生函数として提示するものである。著者はこの单一山型選好を評価対象の一次元空間上の配列によつて図式的に表現し、その場合、或る対象が選好順位において他の二対象の間にあること preference betweenness — それは選好強度を表現するものに外ならない — が直線上の配列においても同様であること spatial betweenness に翻訳されていることを指摘するが、そのことはとりもなおさず、選好順位、選択対象の二次元において单一山型選好が書きうるための選択対象についての配列方法を示している。なお、こうした多数決ルールによる社会的順序づけは单一山型選好の下では任意の一対の対象をつき合わせてそのいづれにおいても多数決によつて勝ち残つたものより順次形成されるわけだが、その際、つき合わせるプロセス 자체が投票戦略の発生の可能性をはらんでいることは著者の指摘をまつまでもなく既にマジンダーの分析によつて明らかなどころである。次に著者はプラックのこのモデルをクームの心理学上のスケーリングの問題に結びつけて論じてゐるが、われわれはこの結びつけによつて、このモデルが効用の序数性と基數性とを混合したモデルであることの意味をつかむことが出来る。即ち、单一山型選好という効用の序数的性質がクーム結合スケールと両立する形でとらえられる時に、後者は明らかに各個人の選好強度がスケール上の

異なるインター・バルの相対的大いさによって示されていること、その意味での各個人に共通な一つの効用の基數的性質によってそれが示されていることを知るのである。なおこのモデルについての著者の批判は、この単一山型選好の仮定が、選択対象がおおうにしてその一側面において評価される投票理論では現実性をもち得ても、厚生経済学では選択の対象がその多元的側面において評価されるために、現実には認め難い、としている。

(5) 関連性の基準

本書の終末部にある第十二章において始めて第三の基準たる、社会に優勢な価値との厚生基準の関連性の問題がとりあげられる。そのためにアロウに対するリトルの超越批判をとりあげ、果して厚生函数なるものがリトルの云う如く、或る個人の社会状態についての判断でしかないものかどうかを検討する。著者の結論はこれに対して否定的であり、その主張するところは厚生基準が政策勧告のためのものであるのならこうした厚生基準を単なる私的基準とみる解釈は妥当でなく、特に政策勧告のために一意的に関連をもつ厚生函数をもちうるのはそれが社会成員全般にわたって普遍的に認められるものである場合のみであって、それは個人価値の同一性からのみ得られるという至極当たり前のことではないということになる。さて然らば著者の厚生函数とはこの関連性基準との関係において如何なるものであるかと云うことになれば、最終の十三章の所論をみなければならない。そこで著者は先づ社会的選択を一種の集団的選択とみてマーシャクによる集団論を紹介し、かかる集団的選択の典型としての家族選択の性質をさぐることによって社会選択を理解する

手掛けとする。この手掛けによって、社会的選択の概念が隣接諸科学—社会心理学、人類学、社会学—で展開されるそれと相通ずるところをもつことが明らかとなるが、そのことから著者は社会選択の概念とは進歩する社会に存在する著しい価値合意の現象を記述しているものと理解しこれを関連性基準として採用すると同時にこの理解によって社会における支配的価値と云われるものに内容を与える。それは云わば、その社会の制度的枠組みを統合しそこでの争いを排するものであり、しかもそこでの価値と社会制度とは相互にお互いがお互いを生み、強め、保ち合うものである。それらは更に社会における中心的な決定形成過程—その形成する社会的評価は厚生経済学で云う社会状態を評価対象とする—についての社会的な確認というところにまで及び、社会的評価と支配的価値とはそのような形で結びつけられる。かくて著者において厚生函数とは支配的価値によって支えられる決定形成過程をば、経験的に一般化したものとして解釈せられ、「AがBより社会的に選好される」とことは「AがBより選好されることを宣言する一つの評価の社会過程が存在する」と解釈せられるに至る。さて、こうした函数内容をもつ厚生函数が厚生分析に対して如何なる含意をもつか、ということになれば、再び冒頭にあげた三つの基準全体に照らして検討されねばならないことになる。しかも、それらの基準のすべてを完全にみたさなくてもありの程度においてみたするならばその厚生函数は正に「容認しうる」厚生函数となるのである。この点アロウの五つの条件は非常にラフではあるが三つの基準をあらわしており、アロウ条件による厚生函数の容認性の検討はわれくのそれと同様のことになる

う、という著者の指摘には問題がある。ともあれ、著者が未だ初步的な段階ではあるがこうした形で厚生函数の問題を定式化せんと試みたのは厚生経済学が厚生函数の問題によって関連諸科学での最近の成果と共にわかつ合い、自らの発展の方向を新たにすることの可能性をこの方向にきわめようとしたがためであると云えよう。

(6) 本書の問題点とその貢献。

以上、われわれはローゼンバーグの所論を紹介して来たが、最後に本書全般を通じての問題点とその貢献とを明らかにして結びに代えよう。本書は、三つの大きな吟味資格より厚生函数の諸モデルを検討することを意図しながら検討さるべきモデルはアロウ逆説をめぐる並びにこれに先行する諸論議がそこに用いられている効用概念によつて分類されて登場するという構成をとつた。そのことは先の三つの基準による吟味をどのモデルについても統一的になしうることを不可能にし篇によつて第一、第三の基準審査にかたよるといふ不自然なものとしてしまつた。それは本書の一部をすでに完成されていた論文のそのままの形での収録にあてたことにも起因している。しかも厚生経済学二十五年にわたる完全な概観ということを唱えながら厚生函数におけるランゲ、サミュエルソンの重要な所論を欠いたことは問題であろう。ただ不完全とは云え、かなりの範囲にわたつて概観を試み、しかもその行動科学センターにおける前歴を利して隣接諸科学での諸成果を積極的にとり入れたことは、その積極的な厚生函数論の定式化と共に、われわれがやはり注目せねばならない貢献と云えよう。

ハンス・O. ルンド
ストラーム

「資本移動と経済統合」

橋 本 博 之

〈南山大学〉

Hans O. Lundström ; Capital Movements and Economic Integration. A. W. Sythoff-Leyden, 1961. pp. 231

現在国際資本移動に関する研究は盛んであるが、本書は特にヨーロッパの国際的経済統合の場における国際長期資本移動のもつ役割についての研究である。中心问题是資本移動の重要性に関する評価の問題であり、特に未発達の国が経済統合に参加する場合に生ずる問題を平易な文章で明確に論ぜられている。

本書では長期資本のみを取り上げており、たとえ長期資本と同じ効果をもつ短期資本でも排除されている。

議論の進め方は次のようになつていて、

まず経済統合は国際競争のもつ利益と国際分業のもつ利益を享受するという前提の上に立ち、

A 資本移動の基礎的理論。

B 資本移動の問題の分析と適切な政策、ヨーロッパの経済統合に

関連して資本移動の自由化が適当であるかどうかの分析。

C 具体的な経済統合の実例の分析と問題提起。資本移動の自由化とその役割がヨーロッパの経済統合計画においていかに組み入れられているか、また考慮しうるかを検討している。

D 要約と結論。

A 経済統合の目的はよりよい国際分業の状態でもって経済成長、生産性の増大をはかり、加盟国間の貿易障壁を除去し市場の拡大をはかることである。国際分業は基本的には諸国間に存する種々の生産要素の機能を効率的に配分することによってより高い経済成長率の達成がもたらされる。この場合理論的には資本が最も動きやすい生産要素である故に経済統合の問題として国際資本移動が問題となる。

Aで論じられていることは経済発展の過程における資本のキイ・ポジションあるいは諸国間に適切な資本の配分をなす資本移動の重要性は充分に認めているのであるが、資本移動をあくまで二次的な重要性をもつものとして、その国の経済的政治的環境および国民の能力などを資本に優先して考えている（第五章）。

資本の流入それが自身が経済成長（人口一人当たりの産出量の増加）をもたらすものではなく、その国の人口増加率、企業家精神、経営能力、技術知識および適切な経済政策によって導かれてこそ資本流入は実を結ぶことが強調されていることは、純経済的計量的な要因以外の要因の重視という意味で注目したい。

以下概略の紹介をして行こう。資本は生産要素としての資本であ

り、資本移動は一国の資本を他国の自由処分の下におくことを意味する。投資は貨幣資本が実物資本に転ずることであり、経済成長（economic growth）は総人口一人当たりの産出高増加を意味し、経済発展（economic development）は未開発国における人口一人当たりの国民所得増加を意味する。

投資の効果を供給側と需要側の二面から見ているが、供給側は資本の限界生産力に規制されるが実物資本の追加、新生産の開発、生産の改善、それによる輸出の増加、国際収支の改善、したがって後進国援助の可能性という効果を見ている。しかもし完全雇用の前提の下では他部門から労働力を奪うことになりその部門の生産減少という効果も生ずる。

しかし輸入資本の国内での用い方によつて資本蓄積の純増とならない場合がある。国内資本の代置に用いられるとか後進国のデモнстレーション効果による消費増加に用いられる場合がそうである。外資の消費的使用は後進国に限らず高い消費水準をもつ国の方がその危険度が大きい場合がある。このような危険があつても資本輸入が経済成長能力を増加させるという事実を見逃がすこととは出来ない。経済成長にとっての限界的重要性の問題である。さらに長期的には資本輸出国から見れば海外諸国の加速度的経済成長によつて市場の拡大の道を開き、資本輸入国に対する商品輸出によつて新しい安価な商品供給を増加し、貿易利益を作り出す。以上のことば二つの条件が必要である。

① 経済の総支出の純増加でなければならない。前述したが、輸入資本が国内で行われていた投資の代替であつてはならないし、消費

支出に流れないと政策が必要であること。

②物価水準の上昇、貨幣所得の増加だけであってはならない。すなわち充分な失業と未使用資源の存在が必要である。

資本輸入国の経済政策の確立および経済精神を重要視するゆえんである。投資の需要側からみた効果は投資乘数理論によつて説明されている。

一方資本移動の貿易量におよぼす影響についてはプラス面をもつてマイナス面をもつかは先驗的に決定づけることは適当でないとして深く立ち入っていない。現実には資本輸出国では消費あるいは投資が減少し、輸入国ではその額だけ増加するということは考えられない。また購買力移転が実物移転を導くことも期待出来ない。我々は資本輸入国の需要変化の方向とか変化の大きさも未知のものだからである。

つぎに資本移動の原因であるが、相対的利子率の差が諸国間の資本の相対的不足の度合を表わしているという保証はない。資本移動の原因を国内で得られるよりも、少し支出でより高い利子が得られるという欲求だけで説明出来ないであろう。そこには政治的考慮が大きな位置を占めていると考えられる。

資本移動の結果は関係国に生産の調整を強制する。一国の輸入資本がその国民所得に最大の貢献をするかどうかを判断する場合、一国の輸出にいかに貢献するかということが基準となるべきである。貿易制限と資本移動制限の両者が徹廃されている国においては輸入資本によって生ずる生産の追加は比較生産費の規模によつて決定されるだろうし、その生産計画は当然資本の限界生産力に基づいて選

ばれる。しかし資本移動制限、貿易の制限が行なわれている国においてはその国の輸出増加にいかに貢献するかによつて選択されるだろ。国際資本移動の伝統的理論、正貨流出入機構 (Specie flow mechanism) が自動的に働かないところで輸出増加が輸入資本の返済のためにも必要欠くべからざる要件であろう。

本書ではこの輸出超過の実現を資本輸入国の経済力であると云っている。この経済力は資本輸入と商品輸出の間の直接的な関係に依存するよりも貸付国および他の諸国の経済政策に依存し、資本輸入の経済政策のいかんにその成否がかゝっている。

逆に適切な経済政策が資本移動のプラスの効果を妨げることになる場合がある。投資の物理的生産性の増大が必ずしも経済的生産性 (社会的生産性 Social productivity) の増加に一致しないことがあるからである。

以上基礎的理論として多分に教科書的叙述を終つている。

B 以上考察した基礎理論を国際経済統合における資本移動の場にあてはめて考えることである。当然前項の場合と異つて経済統合に対する資本移動の役割は特別の局面をもつてゐる。

本書は四つの局面について検討している。

①資本移動の働きが経済統合地域内での商品貿易の自由化 (経済統合の最少限の目的である) を補完する方向にあるかどうかの問題。
②経済統合がもつ影響力が投資に対してもどのような政策を取るか
とが望ましいか。

③商品貿易の自由化の結果生ずる生産の調整とその過渡期の経済

的障害をどのように緩和すべきかの考察。

④経済統合に含まれる諸国より未開発の国が加盟する場合、経済統合のために強いられる責任、義務により必然的にともなう経済的障害は特に未開発国において著しく現われる。両者の生活水準の差が埋められるべきであり、そのための資本移動が必要となる問題。

以下これらの問題にふれてみる。

①現在ヨーロッパにおける環境は資本移動が経済的諸要因の均等化をもたらすまでには至っていない。資本移動の自由化は常に正しい方向に向って流れていらない。したがって資本移動がもたらす利益とその危険および資本移動による犠牲という負の面とのバランスを考えさせている。

②経済統合したがって貿易の自由化が行われるとき資本の需要増加があるだろう。生産の拡張の機会が増えるためと生産の再編成の必要が増えるからである。

しかし新投資の機会の現出が資本移動を呼ぶかどうかを見ることには貿易障害の除去は投資にどのような影響を与えるかということから答えられねばならない。

本書は次の如く述べている。

ある産業は外国との競争に打ちかつ充分の力を持つが厳しい競争に遭遇する産業、特に輸入競争品の生産部門がある場合、前者の生産と投資の増加が後者の生産と投資の減少によって資本の需要増加が相殺される可能性があるかどうかである。しかし完全な相殺はない。なぜならば資本は国内でも完全に合理的に移動しないし資源も非経済的な使用にまかせられているのが普通であり、

他の産業に転換するということは資本家あるいは企業家が未知の投資、生産を始めるのにためらいを持つであろうからである。また経済統合の本質的な効果すなわち経済活動の活潑化がその縮少傾向を補つて充分であると考えられるからである。したがって経済統合、自由貿易は投資、資本需要の増加を生ぜしめると結論する。

経済統合による投資収益の増大したがって投資は最も効率の高い企業に集中し、企業の合理化に努め、対外競争に参加しうる可能性をもつという意味の資本の役割は所与の投資額でも可能となる。このため収益率増大という要因が自由貿易に対する外国資本導入の必要性を説明するのは二次的な意義しかもたないのであるが、経済統合は自由貿易を目的とし、自由貿易は貿易障壁の除去であるとすれば、それに資本移動の自由がともなえば、経済統合による諸国の国民経済の拡大効果が資本の流動を導き、資源の最も経済的配分を自動的に導き、自由貿易による産業の競争激化はさらに資本を需要し、生産の拡大、国民所得の増加を導くと述べている。この為必要な資本は国際資本移動を通じて得るのが最上の途であるという結論とならざるを得ない。

さらにこのためには地域内の釣り合いのとれた協調的な行動の助けを必要とし、市場の諸要因が適切な調和を保つてこと必要とする。統合地域内の諸国の投資計画が調和を保っているかどうかが問題である。故に資本の限界生産力が経済政策の相違によつてきまるとする限り、自由貿易の後、私的資本の移動が資本の最適配分をもたらす傾向があるとは考えられない。一方国家資本は事実ヨーロッパにおいてはその固定資本に対する総投資のうち三分の一の高

い割合をもっている。ヨーロッパの殆どの政府は私的投資を直接間接に統制する政策をとっている。このことは投資水準と配分が市場の自然の力の働きによるよりも政治的行政的決定力が大きな力をもつていていることを意味する。

(3)過渡期に生ずる経済的障害と生産および貿易の調整がどうなるかという問題であるが、過渡的苦境は国際収支の赤字を意味する。経済統合から生じる過渡的苦境を過大評価する傾向があることを注意している。

経済統合によって生じる国際収支の赤字は貿易構造の変化によつて起るがこの原因は構造的なものと短期的性格をもつものとある。前者の場合為替相場の変更、あるいは国内の生産水準を調整することが適切であり、後者の場合は経済政策、輸入制限政策の保留、採用によることが適切である。

(4)経済統合に未開発国が参加する場合長期的には未開発国は利益を受けるだろうが、その国はもと最も高い貿易障壁をもっていたのであるから自由貿易による障壁除去は過渡的な混乱が考慮されなければならない。こゝに働く資本移動の役割を議論している。

ヨーロッパ経済統合に関する問題の特殊性は二重性をもつてゐる。それは(i)経済統合によって課せられた一般的責任を遂行するために国際收支の困難性を除く方策が弱められるということ。(ii)特別規定が無い場合は未開発国の参加がヨーロッパ先進国との間に存する経済水準の差を益々拡げるだらうということである。

(i)については市場拡大による解決策を示し、(ii)については多分に政治的な問題として取上げている。未開発国は経済発展のある水準

を達成しなければ一般的な統合の責任は負えない。この場合その国の責任を一時的に軽減するべきであろう。この方法が充分であるかどうかは明確ではないが、少くともその国が統合の義務を全面的に果せるような最低限の経済発展水準をもたらす発展計画を立てる必要がある。発展計画は人口問題を含んだ経済発展に資する諸要因の全ての部門についての計画でなければならない。そして外国資本の導入はその後に取るべき手段として考えるべきものである(第五章)。

私的資本より国家資本、間接投資より直接投資が生産的であり安定的であるから政府は私的資本の取り引きについては未開発国に有益なるよう特別の政策をとるべきであると結論している(第六章)。

以上長期資本の果す役割は経済成長の過程においては二次的な重要性しか持たずまた貿易の自由化の補充としての資本移動も強力な効果は持たないし、統合の過渡期の困難性を軽減することによつて一層経済統合を促進させる対策は資本移動以外の方策にあることを主張している。

さらに国際資本移動の自由を妨げる諸要因の存在することが長期資本の果す役割を制限する。国際収支の危機を招く場合は資本の流出を制限するし、国内金融情勢の安定ということを考慮する場合は資本移動制限がある。またインフレ圧力を受けている国では国内市场に対して需要を追加する資本輸入は避けるであろう。少くとも適切な経済政策は資本移動によって危険にさらされるべきではない。また外資に対する国民の感情も資本移動の自由化に対する重要な要因である。単純に自國に外国人の手が入ることをきらう場合がある

し、純粹な超保護主義的性格をもつ場合、資本移動の自由化はそこなわれる。

したがって経済統合の計画において加盟国の資本市場に対して絶対的な無条件な無差別の規定を含むことははやまつたことである（第七章）。

C 実際の経済統合における資本移動に対する研究方法として Liberal approach と Active approach の二面から見ている。前者は資本移動の自由化の研究に集中しており、ベネルックス連合 (The Benelux Union)、歐州經濟協力機構 (OEEC)、歐州經濟共同体 (EEC) について長期資本がいかに取り扱われているかを調べている。後者はヨーロッパにおける経済統合の諸計画の中の資本移動の分野における諸政策についての研究に集中している。ここでは歐州石炭鉄鋼共同体 (The European Coal and Steel Community)、歐州経済共同体 (EEC)、北欧經濟協力体 (Nordic Economic Cooperation)、歐州自由貿易地域 (EFTA) について述べられている。この内容を記すことは紙面の都合上出来ない。

D 要約と結論（第十章）では九章までの考察についての結論といふよりは、今迄に考察出来なかつたことを補足的につけ加えると いう形で書かれている。

①ある国が経済統合計画に伴う条件とその統合によって起る生産の順応性と再転換における条件を考察するとき、経済発展に対する長期資本の重要なと必要性を過大評価する傾向がある反面、国内経

濟政策の重要性を過少評価する傾向があることを強調している。

経済統合、自由貿易、国内外の金融と通貨の安定的均衡、雇用水準の安定的高水準の達成と経済拡大という問題は長期資本の移動を導き、長期資本はそこでは大きな働きを期待しうるが資本の自由化の適正度という原則的な問題よりもむしろそのことを過度に強調するというその評価に問題があるのである。

したがって実際的に問題とは統合計画に参加する各国の間に存在する資本の再配分を導く資本移動の問題よりもむしろ約合のとれた統合地域内の貯蓄率と投資率の増加が問題であろう。

国内の経済政策の確立が優先することと、他の地域や後進国に対するヨーロッパからの資本の移動の問題と比較することによっても理論的、現実的にいって経済統合に結びつく資本移動は重要性が少ないという意味でそれは二次的な重要性をもつものである。

この結論は完全な経済統合地域内の諸国間の資本移動が一国内の資本移転の場合と同様に資源の最適配分をもたらすという重要性を否定するものではない。ただ完全な統合が達成されない限り（経済政策の協調を含んで）資本それ自身では必ずしもこのような最適配分の方向にむかうということは考えられないということである。

ここにおいて資本が最も効率よく流れを作り出すための協調的経済政策の問題が現われる。

①どのような資本の形態が現在に最も適当か。

②資本移動のとき何が起り、経済統合において資本の重要性が何故増加するか。

③資本移動の自由化は正当であり、経済政策の現実に一致する

か。

④資本移動の他にどのような補完的手段が考えられるか。
資本移動の自由化が経済政策の遂行を乱すとき、などの考査が必要であり、したがってこの障害を克服すべく加盟国の協力的な方法を求めるべきである。投資に対する各国の協力の必要性を強調している。

歐州經濟協力機構が投資に関する規定に失敗し、ローマ条約は投資の協調に対する規定が弱い。ペネルックス条約は外相会議で協調的投資計画を採用するか否かを決定するということを単に決めているだけである。

國際投資銀行の設立が經濟統合計画に関して必要な一つの手段であろう。その点一九五九年発足したEECにおける歐州投資銀行の運営は今後注目すべき問題である。最後に本書では通貨の問題、為替相場の問題はすべて交換可能通貨であり、為替相場はすべて安定しているという仮定の上に立って長期資本移動の問題をとりあげているが經濟統合地域の通貨問題は興味ある主題として残されている。

ヨーロッパ自由貿易連合の成立に伴つて、自由貿易地域統合形態の原理の研究が近時大いに論議されている。これによつて惹き起された多くの問題は、驚異的な發展を遂げたヨーロッパ經濟共同体とともにヨーロッパ全域にわたり強い関心を集め、とりわけ自由貿易地域設定の可能性、ならびにその際中心課題となるべきものが徹底的に検討されている。以上のような理由でEECとEFTA間の架橋の問題と、その将来について考究することは、正に時誼を得たものといわなければなるまい。本書をここで取り上げる動機もここに存在するのである。

經濟統合に関する著作には多くのものがあるが、たとえばEco-

W. ヘスバーグ

「統合政策の手段としての自由貿易地域」

今井 勝郎

〈日本大学〉

Die Freihandelszone als Mittel
"der Integrationspolitik," von Dr.
Walter Hesberg, 1960. Fritz
Knapp Verlag, Frankfurt am
Main, S. 190.

nomic Integration, by Rolf Sannwald and Jacques Stohler; The Theory of Economic Integration, by Bela Balassa J.D., ph. D; Economic Integration, by Paul Streeten; International Order and Economic Integration, by Wilhelm Röpke; などにはみられない個別の地域の特異性を関税同盟、通商条約などの「統合政策」に関する史的背景を中心として描写しているところに本書の特色がある。すなわちそれぞれの地域固有の歴史過程を通じて、経済統合の初期の姿としての関税同盟、あるいは経済同盟の発生、成長を把えようとしているのである。

本書は一九六〇年ケルン大学で開催された経済政策学会においてワルター・ヘルスパーク博士 (Dr. Walter Hesberg) の行なった報告を報告者自身が更に詳細にわたって再検討し、それを公刊したものである。本書の目的は自由貿易地域の初期の姿を、最近の自由

貿易地域に関する論議、および条約にもられた理念、さらにその他の歴史的素材などを中心として明らかにせんとするところにある。

とくにこれららの点から今後の経済統合に関する歴史的叙述の基本線を見出そうとする。一九世紀初葉にも、現イギリス商務長官モード・マウドリング (Maudling) の談話によれば、EFTAの中の基本的原理についての可成り具体的な課題が既に認められていた。勿論本問題に対しても無数の著作・討論が重ねられている。これらの経験的事実としての主張を思想的、学説的に整理し、体系づけることが出来れば、そこに多くの史的教訓を見出すことは困難なことではないであらう。

更に本書は、関税同盟をもつて貿易政策調整の方法の歴史的先例

として取り上げ、また貿易地域の構成の現実的アプローチの必要性を強調すると共に、その必要性から関税同盟の歴史的先行形態としての意義の確認を行なおうとするのである。とりわけ EEC と EFTA 間の架橋に正しい指標をとりつけることは重大な意義をもつものとするのである。しかし、このような歴史的教訓は部分的貢献に限られ、決して全般的に学びとるべき意義をもつことは出来ない。だからといって前者のそれをおそろかにすることは勿論許されない。それ故に本問題を深く研究し、その内容を拡大、充実するよう心がけることが必要なのである。尚本書はアルフレッド・ミラー・アーマック教授 (Prof. Dr. Alfred Müller-Armack) とハリッフ・W・マイヤー教授 (Prof. Dr. Fritz W. Meyer) の共同編集によるシリーズの第三巻である。まず本書の構成を日次から辿つてみよう。

統合政策の手段としての自由貿易地域

緒 言

序文 ガットから引用された概念としての自由貿易地域

第一章 ガットの効力発生及びその現実化の時代からの自由貿易地域計画

A、ドイツ関税同盟時代の自由貿易地域案

1、一八一九年のザクセン——ポーランドについての規定にするプロイセン案

2、一八一九年——一八二〇年のウィーン関僚会議においてヘッセンについて提出された計画

3、中央ドイツの貿易同盟